

会議録

令和2年3月9日(月)
場 所 3階 第1研修室

会議名：第3回令和2年度予算等審査特別委員会

出席委員：新井田委員長、相澤副委員長、平野委員、手塚委員、吉田委員、安齋委員
廣瀬委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後5時13分
事務局 福 田、塚

開 会

1. 委員長挨拶

新井田委員長 皆さん、どうもおはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、3月6日に引き続き、第3回令和2年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりです。

2. 審査事項

(1) 総務課

(2) 選 管

新井田委員長 総務課の皆さん、きょうはご苦労様でございます。

それでは早速、会議次第のとおり、審査を進めてまいります。

はじめに、予算に関する議案から説明をお願い申し上げます。

若山課長。

若山総務課長 おはようございます。総務課、若山です。

令和2年度歳出から説明させていただきます。

例年どおりの部分ですとか、恒常的な部分については、説明を省かしていただきながら、説明させていただきたいと思っております。

予算書、42ページ・43ページをお開き願います。

1目 一般管理費についてです。

1節 報酬から4節 共済費までは、嘱託員1名分と会計年度任用職員4名分の予算となっております。

8節 旅費については、前年から大きく減額しているのは、昨年、姉妹都市交流30周年

記念事業への参加旅費 80万円があったことにより今年度減額となっています。

10節 需用費について、前年から大きく減額しているのは、コピー料金やプリンター用のトナーを実績見合いで減額したほか、加除式の図書等を大幅に見直し、その経費を削減しております。そのほかは例年並です。

11節 役務費については、若干増額となっていますが、実績見合いによるものです。

12節 委託料のうち中段、総合行政システム等改修委託料 595万5,000円については、税務課で使用している納付書読取機（OCR）の更新費用となっています。

その他、各種システム保守関連費用全体で、約2,500万円ほどの計上となっております。

13節 使用料及び賃借料、こちらについては議案説明資料、資料番号2の8ページをお開き願います。

ふるさと納税事業に関することし1月末現在の実績と、事業委託後の事業展開を掲載しております。

内訳は記載のとおりですけれども、申込件数自体は昨年より減っておりますけれども、寄附金額については前年と同程度となっています。また、今年度途中からふるさと納税事業に関する受付や発送業務等については、民間へ委託しておりまして、事業の拡充を進めているところです。

内容につきましては、資料の2事業展開の①から③に記載しておりまして、①の寄付申し込みサイトの増加については、現在、ふるさとチョイスのみでしたけれども、これを楽天あるいはふるなび、こういった他の有力サイトを追加していきます。

②の商品開発につきましては、写真や紹介文の改善など、現在の商品の魅力強化に加え、新規商品の開拓を行っているところです。

③の寄附機会の拡充につきましては、現金やクレジットカードのほか各種電子マネーこういったものの寄附の手段を広げていくところとしています。

次の三つ、3.目です。すでに、返礼品の登録に合意をいただいている事業所を掲載しております。

予算書に戻りまして、43ページに入りますけれども、17節 備品購入費につきましては、ネットワークに使用されるプリンタの更新費用です。

18節 負担金補助及び交付金は、恒常的な項目となっております。

22節 償還金利子及び割引料 庁内LANシステム、サーバー・パソコン等の関連機器ですけれども、取得代金償還金は、Windows7のサポート終了に伴い、前年度今年度実施した庁内LANシステム等の更新を、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用し、実施したことによる償還金です。

こちらにつきましては、令和2年度から令和5年度までの期間で償還することとなります。総額は、5,260万円となっています。

次に、44ページをお開き願います。

2目 職員厚生費については、職員の研修関係旅費や健康診断料等の費用となっております、国の制度に基づくストレスチェック制度、健康診断に加えて、うつ病などのメンタル疾患等を防ぐもののチェックです。関連経費 82万円、含めて昨年度と同額となっています。

続いて、85ページをお開き願います。

9款・1項 消防費について、説明いたします。

消防費の19節 負担金補助及び交付金 渡島西部広域事務組合負担金については、前年度まで負担金の内訳を掲載しておりましたが、平成30年度からはここを省略させていただきます。

2目 災害対策費ですが、18節 負担金補助及び交付金については、北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新整備負担金に364万7,000円を計上しております。

需用費につきましては、防災用備蓄品としてアルファ化米や水、毛布等の購入となっております。

他の節については、昨年とほぼ同額です。

続きまして、101ページをお開き願います。

12款・1項 公債費、1目 元金が対前年比 3,945万8,000円増の5億6,655万2,000円、2目 利子が対前年比 517万3,000円減の3,031万8,000円となっておりますが、これは元金が主に平成28年度借入れの起債の償還据置期間が終了し、元金償還が開始されることによる増額で、利子については、令和2年度当初予算での起債借入予定額が前年度から2億8,800万円減少したこと及び平成6年度借入れの起債償還が終了したこと等により、利子償還額が減額となっております。

続いて、103ページをお開き願います。

職員給与費です。

再任用職員5名を含む65名分で、前年度比で400万円ほど減額となっております。

続いて、104ページをお開き願います。

予備費は、前年度同様200万円を計上しております。

なお、105ページから109ページまでは人件費等の補助資料、110ページには、債務負担行為に関する調書、111ページには、地方債に関する調書、112ページには引き上げ分の地方消費税交付金の使途に関する資料をそれぞれ掲載しておりますので、参照ください。

委員長、選挙管理委員会の費用もあるんですけども、同時にやらせていただいてもよろしいですか。

新井田委員長 説明を求めたいと思います。

若山選管書記長。

若山選挙管理委員会書記長 52ページをお開き願います。

1目 選挙管理委員会費については、春の町長選挙及び町議補欠選挙執行に伴う委員報酬が増額になっているほかは、ほぼ同額の計上となっております。

2目 町長選挙費については460万円、53ページにいきまして3目 木古内町議会議員選挙費補欠選挙費として、146万円を計上しております。

続いて、歳入のほうに入ってよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

若山課長。

若山総務課長 まず、消費税増税によりまして、車体課税の見直しがされたことに伴う歳入科目の追加及び廃止があります。

1款 町税、3項 軽自動車税の1目が環境性能割となり、2目に種別割を新設、前年度予算の1目 軽自動車税を廃止しています。

次に、こちらの消費税増税に伴う税制改正による歳入科目の追加及び廃止となります。

前年度予算の7款 自動車取得税交付金が廃止され、新たに6款 法人事業税交付金が新設、前年度予算の6款 地方消費税交付金が7款 地方消費税交付金に繰り下がっていますのでご了承願います。

なお、町税のほうは税務課から、6款 法人事業税交付金については、こちら総務課のほうから説明いたします。

18ページをお開き願います。

18ページの2款 地方譲与税から、21ページの11款 交通安全対策特別交付金までは、総務省が提示する地方財政対策における交付総額見込と、前年度までの実交付額の推移を基に推計して計上しております。

このうち、20ページの6款 法人事業税交付金については、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるものです。

この措置は、当初平成29年4月1日からとされておりましたが、消費税増税が令和元年10月1日に延期されたことから、こちら令和元年10月から改正され、令和元年度中に各都道府県から交付される交付金については、令和2年度に交付すべき交付金とあわせて、令和2年度にまとめて交付されます。

また、予算額につきましては、北海道が試算した交付額を計上しておりますが、実際には、各都道府県に納付された法人事業税を基に交付されますのでご了承いただきたいと思っております。

21ページをお開き願います。

10款・1項・1目 地方交付税は、対前年比 1億3,400万円増の21億3,900万円を計上しております。

内訳としまして、普通交付税が1億1,400万円増の18億8,900万円、特別交付税は、前年度から2,000万円増額し、2億5,000万円としております。

普通交付税増額の要因は、令和元年度普通交付税交付額が18億9,530万3,000円となりまして、令和元年度の算定資料を基に、国が示す令和2年度地方財政対策を踏まえ試算した額から、一定額を留保し予算計上しています。

なお、国が示す令和2年度地方財政対策では、地方交付税は前年度から2.5%の増が見込まれています。

特別交付税増額の要因につきましては、不採算地区病院に対する交付税の増、地方公営企業等職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費に対する交付税の増、医師派遣に係る経費に対する交付税の増などから、令和元年度12月交付額が前年度同月と比較して4,000万円程度増額となっていることから、この令和元年度の基準を基に増額するものです。

なお、特別交付税につきましては、過去5年平均で概ね2億6,000万円台で推移しているところです。

それと19ページの一番上、2款 地方譲与税の増額につきましては、3項 森林環境譲与税の増額によるもので、そちらにつきましては、先だって産業経済課から説明していると思っておりますので、こちらからの説明は省略いたします。

32ページをお開き願います。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金は、基金積立金利子収入など、対前年比 56万5,000円減の652万5,000円を計上しております。

続いて、34ページです。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 財政調整基金繰入金 1億8,481万2,000円は、当初予算段階での収支不足を補うための繰り入れとなります。前年度比較で400万円増額しておりますが、収支不足の要因については、前段の当初予算の概要で説明しておりますので割愛させていただきます。

3目・1節 教育基金繰入金及び、35ページにいきまして、5目・1節 まちづくり応援基金繰入金につきましては、議案説明資料、資料番号2の7ページをお開き願います。

教育基金及びまちづくり応援基金繰入金については、ふるさと納税による寄附金の増加に伴い、平成29年度から前々年度の基金積立額を目途に繰入金として予算計上することとしておりますが、資料にはそれぞれの基金の充当事業の内訳を掲載させていただいております。

教育基金繰入金については、歳出の教育費で木古内中学校の各部活動・大会参加報償費に180万円を予算計上しており、そちらに17万2,000円を充当しております。

まちづくり応援基金繰入金については、令和2年度は267万8,000円を計上しています。

ただし、資料左下に注記しているとおり、平成30年度積立額 467万8,000円のうち、保健・医療・福祉分野に係る基金については、後年度にいさりびのベッド更新等があるため、200万円を留保しています。

充当事業の内訳については、資料上段の表に記載のとおりとなっており、目的別の基金充当額・残高については、下段の表に記載しております。

予算に戻りまして、36ページをお開き願います。

2項 特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金は、595万円を計上しています。

これは、一般会計で借り入れしている過疎債（ソフト分）の償還金のうち、病院会計相当分を繰り入れするものです。

2目・1節 後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、前年度まで高齢者等入浴無料券交付事業が、後期高齢者医療広域連合の長寿・健康増進事業特別対策補助金の交付対象になることから、補助金分を繰り入れしておりましたが、令和2年度以降は交付されないことから廃止しております。

19款 繰越金及び37ページの20款 諸収入、2項 預金利子については、それぞれ記載のとおり予算計上しております。

諸収入 5項・1目・3節 雑入中 市町村振興宝くじ交付金については、前年度実績に基づき191万5,000円を計上しております。

続いて、38ページです。

下のほうの21款・1項 町債、1目 総務債につきましては、後年度の交付税で全額補てんされます、臨時財政対策債が7,050万円、過疎地域自立促進特別事業債、通称過疎ソフトです。こちらについては、8,270万円。

39ページ、2目 民生債につきましては、小規模多機能型居宅介護施設整備に係る介護施設整備事業債が1億2,680万円、3目 農林水産業債につきましては、農業競争力強化基盤整備事業分担金に係る農業施設整備事業債が160万円、4目 土木債につきましては、中

野橋補修のための、橋梁整備事業債 1,140万円、5目 消防債につきましては、大型水槽車購入のための消防施設整備事業債が5,130万円、北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新整備負担金に係る防災施設整備事業債が360万円、町債総額で3億4,790万円を計上しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

新井田委員長 いま総務グループの予算に関して全般、それと選挙費も含めた説明がございました。何か全般とおしてご質問あったら、おりませんでしょうか。

廣瀬委員。

廣瀬委員 廣瀬です。おはようございます。

数字の部分じゃなくて確認なんですけれども、ふるさと納税に対する行政の考え方と位置付けというのをお聞かせ願いたいなど。なぜかと言うと、ふるさと納税はじまった時期に、私も商工会代表してふるさと納税にちょっと携わった経緯がありまして、その時に行政とヒアリングを行った時に、私の印象としてはその時ちょっと消極的な部分の感じと、あと税に対するちょっといかなものかなという説明も受けたもので、それから数年経ってこうやってふるさと納税やっているんですけれども、行政としてはどういうお考えと位置付けにあるかちょっとお聞かせ願いたいなと思ひまして、お願いします。

新井田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 廣瀬委員のお尋ねですが、行政の姿勢ということで、廣瀬委員のおっしゃるとおり、確かに当初は当町がふるさと納税の事業を展開していなかったことで、行政の立場を説明させてもらった時に、先ほどおっしゃったような税に対する考え方がちょっと違うんだというようなそのような説明もしていましたが、それは導入の前年の説明で、そのあと事業展開するにあたっては、当町自前で2年半ぐらいやっていたんですが、そのあとは議員さんからの意見も踏まえて、民間への事業委託ということで、第一には大きな大手の企業ではなくて、自前で町内で事業展開できればなというふうに考えておりましたので、商工会あるいは関係団体に事業の受託が可能かどうかを調整してまいりました。

昨年度にそういった調整、交渉したんですが、なかなか受け皿にはなりにくいという双方の共通理解のもとに、町内での事業委託を諦めて、レッドホースコーポレーションさんというところに昨年の秋、委託をお願いした次第です。こちらのレッドホースコーポレーションさんにつきましては、先ほど若山課長のほうからも説明ありましたとおり、今後、サイトの掲載数を増やしていくにあたって、総合的な窓口ということで、楽天だったりふるなびさん、個々とやり取りするのではなくて、そこを総括する窓口の企業です。そこに、委託することで、各個別のやり取りを作業量を大きく軽減できるということで、委託させてもらいました。今後の事業展開につきましては、昨年町長のほうからも説明ありましたが、拡充していくという考え方に変わりはございません。

新井田委員長 ほかがございませんでしょうか。

安齋委員。

安齋委員 防災の品物の関係は、ここで大丈夫でしょうか。資料9ページの防災備蓄品の計画ということで、これは26年度からはじめた。それで毎年、更新という形でやっていかなきゃならないものの品目として、アルファ化米とか水とかそういったものが必ず使用期限というのがあると思うんですけれども、こちらのほう今後も必ずそういった入れ替えと

いうことで出てくるかと思うんですけども、その分についてはこの計上した金額の中で、収まるような形なんでしょうか。それから、期限の到来するようなものに関しての処分の仕方、一応前にもすこし聞いてはいるんですけども、もう一度そここのところを確認お願いいたします。

新井田委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 金額に収まっている部分、期限についてですが、こちらは今年度の分の購入ということで、計上のほうをさせております。それで、到来の部分につきましては、水に関しましては口に入るものではありませんが、例えば水道が出なくなった時とかほかの用途にも活用できるということでもありますので、トイレが止まった時に水を流すためのものであるとか、そういった飲料水以外の形では使っていくことができるのではないかとこのように考えております。食物については、順次、処分ということになってはいくんですけども、各種今後防災訓練等、各団体等で行われた際には、そういった部分の実際に訓練の中で使う炊き出し用の部分であったりとか、そういった中で活用していくようにして、なるべく無駄の出ないような形で進めていきたいというふうに考えております。

新井田委員長 私のほうから関連なんですけれども、この防災用の備蓄の中で、これが悪いってことでなくて、やはり新聞紙上とか例えば災害っていうのは、基本的にいつ起こるかわかりませんよっていうことが前提ですよ。そういう中で、例えば毛布とかなんだけれども、毛布もいいんだけど、例えば冬場の対策っていう中でいけば、やはりアルミの体温を守るようなそういうものもいま結構グッズとして出ていますよね。だから、そういう部分の考えっていうのは、どうなんだろう。

若山課長。

若山総務課長 いまおっしゃられるように毛布につきましては、この目標値に対して徐々に備えていって、実際に避難者とか出てきて徐々に減っている分についても補充しながら揃えていっています。一方で、いまおっしゃられるアルミのシートなんですけれども、一見小さくなっていてすごい良い商品だっていうことは理解しているものの、実際の避難所ではその広げたり畳めたりする音に対して、実は避難者の評判があまりよろしくないってことも聞いていまして、そこについてはいま検討をしている段階なんです。毛布とかの充実とあわせて、停電の時の心配もありましたので、停電時でも発電機とかを利用しながら、石油ストーブが焚けるような環境、こういったことに現在努めているところです。

新井田委員長 あともう一つおっしゃっているように、各木古内町の地区で例えば釜谷でもそうですし泉沢もそうだけれども、札苅もそうだと思うんだけど、全般としてそうだけれども、結局高齢者が多いうことがまず大きな一つの対策のちょっと要になると思うんだけど。要は、例えばなんか退避命令だとか避難命令が出て、会館だとかそういうところに集合した時に、やはり即解除になればいいんだけど、例えば場合によっては一昼夜だとか二昼夜とかになる可能性もないわけでもないと思うんです、考え。そうした時に、いま話題の全部がそうだってことでなくて、一部例えば段ボールのベッドを用意するとか、全部人数分だけやれってことでなくて、その災害時にその時に何人かのお年寄りが毛布とか敷いているんだろうけれども、やはり腰が悪いとか足腰が悪いとかっていう中で、優先としてそういうかたに寝ても起きる時も楽だし、そういうなんか段ボールベッドというのはどういう考えでいるのかなと思ったんですけども。そこまで考えてい

ないですか。

若山課長。

若山総務課長 下段のほうにあるとおり、段ボールベッド目標500個に対して現在、60個くらいですか用意しております、この数年防災訓練等では、訓練場でこの段ボールベッドの作製訓練、こういったこともあわせてやらせていただいております。現在は、中央公民館及び木古内中学校のほうに保管しているんですけども、いまおっしゃられるように、一晩あるいは二晩っていうことになる、それについてはどうしてもうちのほうとすれば長期の時には公民館あるいは木古内中学校のほうへってというストーリーは作っているものの、どうしてもその日最初の1日とかは地元の会館とかということもありますので、そういったことについては我々職員もいますので、お客様の要望等に随時応えられるように、このベッド以外の資材もすぐ連絡体制と取りながら、ニーズに応じているような体制を整えていきたいなというふうに考えております。

新井田委員長 いまのベッドの部分に関しては、備蓄もあるよということで、それであればヨーイドンで必要だよってというような連絡いただいてから持って行くっていうことでなくて、ある程度の想定しながら各地区に区分けをして、置き場所もあるわけですよ。例えば物置だとかってあるので、基本的には建物内に備蓄するところはあるんですね。だからそういう部分でいけば、言われたからいまからというようなことでなくて、やはり想定内の中でやれることはやっておいたほうがいいのか。いま言ったように、全部っていうことでなくて、例えば10個ぐらいずつの配備をしておくとかそういうことも必要じゃないかなと思うんですけども、連絡もらったとかなんとかっていう災害っていうのはそうじゃないと思うんです。ある程度やはりやっていくことがそれにつながるってことだと思わないか。まとめておいてあるからいいんだよっていうことではないかと思わないか。その辺の考えはちょっとどうなんですか。今後、やはりそういう流れでいったほうがいいのか。と思うんですけども、確かに満度にやるって言ったら大変な数量なわけで、切り替えも当然あるんだけど、やれることはやっていくってような部分で、いま段ボールなんてのは別に何も変えることもないわけですから、ある程度置いておけばそのまま使えるってことになるわけですから、その辺はどうなのかな。いま言ったようにいろいろ考えはあるんでしょうけれども、私はそういうふうにある地区地区に個数限定で置いておいたほうがいいのか。というふうな気がするんですけども、その辺どうですか。あるんだよっていうことはわかるんですけども。

若山課長。

若山総務課長 ここに記載のとおり、令和2年度末で100個程度装備できるのかなという考えでいます。先ほども申したとおり、まず実際に組み立ても結構実際に何回か講師がいてやっていかないとなかなかすんざりできないというのがある。まずはこの説明とかの機会を設けなきゃいけないということと、いまおっしゃられるように数がいま限られていますから、満足されるだけの備蓄がすぐ用意できるかと言われるとまだちょっと時期が今後はそういうようなこともあわせて検討させていただきたいということでご理解いただきたいと思っております。

新井田委員長 竹田委員。

竹田委員 1点、防災訓練の方法論というか、いま地区ごとに分けて防災訓練やっ

すけれども、これは全地区でいま炊き出しはやっているのだろうか。まず、そこ。

新井田委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 炊き出し訓練というお尋ねでありますけれども、防災訓練の際に今回備蓄しておりました、アルファ化米の実際の調理の方法とかを昨年の新道町内会さんのほうで行った際には、来ていただいた皆さんに実際お湯を注いでいただいて、実際に作っていただくということで、そういう形で炊き出し訓練のほうは行っております。

新井田委員長 竹田委員。

竹田委員 防災訓練の時になれば地域とそれから日赤奉仕団との協力を得ている。とすれば、アルファ米については、本当に非常時というか誰でもお湯っていうか湯煎すればそれで食べられる。そのアルファ米をやはり炊き出しっていう表現で正しいと思うんだけど、我々言っているのは本当に避難所によって設備の整っている施設もあれば、そうでない施設もある。そうすればやはり本当に一番困るのが、水と食べ物だと思うんだけど、そうした場合に炊き出しを訓練の中に入れるべきだろうっていうふうに個人的には考えるんですよね。そして、そこで例えばおにぎり作って食べてもらう。だから、やはり自炊のキット今後、今年度どうこうでなくてそれをもし防災訓練の中で、炊き出しを取り入れるのであればやはりそういうキットも必要でないかというふうに思うんですよね。それは、以外と使い道っていうかいろんな用途に活躍できる私はキットだろうと思うんですよね。ですから、その辺を今後の訓練の中で検討いただいて、必要なのであれば次年度以降予算計上するだとかそういうふうにしていただけないかなって思っています。

新井田委員長 要望ということで、お伝え申し上げたいと思います。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 それでは、ないようですので、総務管理費並びに選挙費のほうも含めて、これで審査を終えたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時32分

(3) 給食センター

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

生涯学習課の皆さん、どうもご苦勞様でございました。

想定以上にちょっと審査が早く進みまして、連絡がすれ違った部分ありましたので、お許しいただければと思います。

それでは、会議を早速はじめたいと思いますので、学教教育グループ教育総務費から一つ説明を求めたいと思います。

吉田（宏）課長

吉田（宏）生涯学習課長 先に順番が学校給食センターのほうからお願いしていいでしょうか。給食センターの次に学校教育、そのあと社会教育ということでよろしくお願いた

します。

新井田委員長 吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 それでは、おはようございます。

それでは早速、生涯学習課の給食センターグループ所管の歳出の予算について、ご説明をいたします。

予算書、98ページから99ページのほうをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費、前年度と比較しまして、47万6,000円の増となっております。

1節 報酬 1,135万円は、調理員と調理補助員の報酬及び学校給食センター運営委員会委員の報酬となっております。

需用費は、1,287,000円です。

修繕費 240万6,000円の内訳につきましては、予算説明資料73ページのほうをお開きいただければと思います。

そちらの下段のほうに、給食センターグループの修繕費の内訳が廃水処理設備修繕から以下五つの項目にわたっての修繕を行う予定となっております。

続きまして、12節 委託料 850万3,000円は、前年度と比較して14万4,000円の増となっております。委託内容につきましては、前年と同様で、増額分は消費税分となっております。

15節 原材料費 1,266万1,000円は、給食日数の増及び特別支援学級の増による教職員数の増などにより、前年度に比べて19万円の増額となっております。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

新井田委員長 歳入もお願いします。

吉田（宏）給食センター長。

吉田（宏）学校給食センター長 引き続きまして、歳入のほうのご説明をいたします。

予算書の37ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目 雑入、1節 学校給食費 予算額 255万9,000円で、内訳は現年度分 250万4,000円、過年度分 5万5,000円としております。

続きまして、予算書の38ページのほうをお開きください。

3節 雑入 使用済食用油売払金が5,000円、雇用保険繰替金 33万円のうち給食センター分としまして、非常勤職員5名分ということで3万2,000円を計上しております。

以上で、学校給食センターグループの歳入歳出予算の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

新井田委員長 いま、学校給食センターについての説明がありました。何かご質問ございますか。

竹田委員。

竹田委員 ないようですので教育長、確認だけさせていただきます。

いまこれ納入組合は、もうなくなつたんですか。前の吉澤さんも止めちゃった、深瀬さんも止めたってことは、納入組合はなくなって、いまは例えば商工会の何部会って言うんだ、商業部会かな、そっちとおして例えば仕入れの店に発注しているの。

新井田委員長 ほかないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、学校給食費については、以上をもって審査いたします。

それでは引き続き、教育総務よろしく申し上げます。

(4)生涯学習課

新井田委員長 それでは引き続き、教育総務よろしく申し上げます。

吉田(宏)課長。

吉田(宏)生涯学習課長 それでは引き続きまして、学校教育グループ所管の歳出についてご説明をいたします。

予算書の86ページから87ページをお開き願います。

予算説明資料は、70ページをご参照願います。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費、前年度と比較しまして4万2,000円の減となっております。普通旅費の減額以外、ほぼ前年と同様の予算計上となっております。

次に2目の事務局費、前年度と比較しまして、3万8,000円の増となっております。

7節 報償費では、ICT支援員の謝金として20万円を新たに計上しております。

こちらにつきましては、今年度から小学校においてプログラミング教育がはじまることなどから、教職員にその指導方法やICTの活用方法などを習得させるため、ICT支援員を招聘しまして実務的支援を行うものです。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

予算書、88ページから89ページをお開き願います。

3目 財産管理費です。前年度と比較しまして、1,133万9,000円の増となっておりますが、その主な理由につきましては、PCB安定器の処理委託料と収集運搬委託料を新たに合計で1,199万9,000円計上したことによりまして、12節の委託料が前年度と比較しまして1,211万6,000円の増額となったことによるものです。

なお、PCB安定器の処理につきましては、令和2年度と3年度の2か年で行う予定としておりますので、令和3年度でも同程度の支出が見込まれております。

このほか、10節 需用費の教職員住宅修繕費 60万円のうちの20万円が教職員住宅の物置の修繕費となっております。

そのほかは、概ね前年と同様です。

次に、10款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費、前年度と比較しまして74万4,000円の増となっておりますが、その主な理由につきましては、校舎修繕費が電気設備の改修などで51万2,000円の増になったことにより、11節 需用費が前年度と比較して49万7,000円の増額となったことによるものです。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

予算書、90ページから91ページをお開き願います。

17節 備品購入費 37万円につきましては、予算説明資料70ページのほうに記載してあ

るとおりでございます。

次に、2目 教育振興費です。前年度と比較しまして、157万4,000円の増となっておりますが、その主な理由につきましては、新学習指導要領の全面実施による教科書の改訂に伴いまして、教師用の教科書と指導書を購入する予算を新たに合計で199万円計上したことによりまして、需用費が前年と比較して203万4,000円の増となったことによるものです。

そのほか、18節 負担金補助及び交付金では、義務教育教材副読本が前年と比較して12万5,000円の増となっておりますが、これにつきましてはこれまで保護者負担で購入していた漢字ドリルの購入費を新たに予算計上しまして、保護者負担の軽減を図るものとしております。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

次に、3項の中学校費、1目 学校管理費です。前年度と比較して379万7,000円の減となっておりますが、その主な理由につきましては、平成31年度で行った樹木伐採業務委託料と、地下タンクの改修工事が終了したことによるものです。

10節 需用費は、前年比 54万4,000円の増となっておりますが、その主な要因につきましては、校舎修繕費が120万3,000円ということで、前年比 50万3,000円の増となっているためです。その内容につきましては、予算説明資料70ページに記載のとおりでございます。

13節 使用料及び賃借料のうち、印刷機借上料が前年比 14万4,000円の増となっておりますが、これにつきましては、これまでリース切れとなっていた印刷機を使用しておりましたが、故障して修理が不能となっていることで、新しい印刷機を借り上げるものです。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

予算書、92ページから93ページをお願いいたします。

17節 備品購入費で、3万円の内訳につきましては、予算説明資料70ページに記載のとおりです。

次に、2目 教育振興費で、前年と比較して68万1,000円の減となっておりますが、その主な理由につきましては、17節 備品購入費が前年度と比較して77万9,000円減の70万5,000円となったため、購入する備品の内訳につきましては、説明資料の71ページに記載のとおりとなっております。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、それでは歳入の説明をいたします。

予算書、26ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目・1節 教育費補助金 要保護児童生徒修学援助費補助金で、2万5,000円を計上しております。

次に、31ページをお開き願います。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、3節 教育職員住宅貸付収入、14戸分で316万円を計上しております。

次に、予算書39ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入のうち、日本スポーツ振興センター保護者負担金で、7万2,000円となっております。

それと、雇用保険繰替金 33万円のうち、非常勤職員等の分が10万2,000円となっております。

その下、公衆電話手数料等 2万円のうち、小中学校の公衆電話分が1万8,000円となっております。

学校教育グループの予算については、以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

新井田委員長 ただいま、教育総務費について説明をいただきました。何かご質問あれば、相澤委員。

相澤委員 予算書の90ページ、小学校費 学校管理費の特別支援学級設置負担金なんですけれども、前年度より少し増額されています。備品購入費で教室の増加分が計上されています。また、教育振興費の中で報酬費、前年度と同じ程度ということです。今回の分で負担金の部分で、特別支援学級設置負担金の分、これが金額的には大したことではないですけれども、だいぶ多くなっていますが、これ人数割なんですか、それともほかに要因あるんでしょうか。その辺だけ確認したかったんですけれども。

新井田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 これにつきましては、1学級4,000円ということで、小学校で現在2学級なんですけれども、新年度1学級増えて3学級になる予定ということで、4,000円の増となっております。

新井田委員長 相澤委員。

相澤委員 前年度、確か4,000円しか見てないところ、今回1万2,000円見えていますよね。1学級につき3,000円っていう扱いですか。

新井田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 申し訳ありません。実は、平成31年度で当初予算で1学級分しか見ておりませんでした。ただ、その年にことしですけれども、新一年生が1人該当者がおりまして、それで2学級分ということで、予算補正せずに2学級分をこの負担金の中から流用して支出しております。以上です。

新井田委員長 相澤委員。

相澤委員 ちょっと整理できないんですけれども、ということは31年分の足りない分がここに入っているってことかな。

新井田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 31年度の予算計上では、1学級分で4,000円計上しておりました。

ただ、その年度になりまして、1人増えたということで、1学級増えております。その分が31年度で予算を計上しておりませんでしたので、その年度につきましては今年度につきましては、負担金補助及び交付金の予算の中で、流用ということで支出の対応をしております。それで、令和2年度につきましては、それにさらにプラス1学級ということで、3学級になりますので、それにつきましては今回当初予算で見込まれるということで計上しております。以上です。

新井田委員長 ほかがございませんか。

平野委員。

平野委員 平野です。

何点か聞かせてください。

まず、予算書の87ページの総務費の中の負担金補助及び交付金の中で、木古内小学校の姉妹校交流事業補助金が昨年より5万円予算が多くなっています。ことし確か5年に1回の交流年度だったような気がするんですけども、もし違ったら違ったらいいんですけども、私の記憶ではそのような気がしたんですけども、その分も含めての予算計上なのかどうなのか確認させてください。

それと予算書90ページ、小学校の需用費ということで、教科書の更新があつて先生方の指導書を買われるって口頭では説明あつたんですけども、私の感覚では非常に高額な金額なものですから、参考までに内訳と言いますか教科ごとにどうなのか、先生1人ずつにどうなのかというのがもしわかればお知らせいただきたいなと思います。

それと91ページ、中学校の校舎修繕なんですけれども、確か振興計画の10か年計画の中で、令和2年が大幅に修繕費・工事費が載っていたような気がしたんですけども、以前から雨漏り等々の改善していただきたいって学校側から中学生議会も含めたって。今年度大幅な更新があるのかなと思っていたんですけども、そのような計上はなかったの、振興計画と照らし合わせてどのような考えなのか、修繕についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それともう1点、92ページのこちら中学校の備品購入費等で、この令和2年は部活動用備品が昨年に比べて50万円ほど少なくなっていると思うんですけど、それはその年度によって必要なもの unnecessaryなもの、年度によって当然予算の範囲は変わってくると思うんですけども、特に近年少子化が進みまして部活動も木古内中学校の1校ではできずに、広域の中学校との連携で合同で大会に出たり、連携で練習したりっていうのが多い中、例えば野球だったりバレーだったり。木古内中学校の会場ではなくその場合、他の施設、他の学校で練習するっていうことが多いんですけども、その際に他町との連携ということじゃないんですけども、例えば木古内の生徒も使わせてもらっているの、例えば備品の購入についても木古内も協力するっていうような例えばそういう話っていうのは、学校サイドあるいは教育委員会とは現状されているのかどうなのか。もしされていなければ、やはりその辺も含めて備品の部分についても我が町もよその町の球場だとか会場ですけども、そこにやはり少しでも何らかの処置と言いますか、手筈をしなきゃならないのではないのかなっていう思いが個人的にはありますので、その考えを聞かせていただきたいと思ひます。とりあえず4点でしょうか。

新井田委員長 4点についての質問でございます。

吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 私のほうから姉妹校交流の年度についてですけども、姉妹校交流の年度については、令和3年度の予定になっております。それで、今年度ですけども、鶴岡のほうから何名か来年度の打合せも含めて、何名かこちらのほうに見えることになっておりまして、その分の予算としまして去年より5万円多く予算計上しているところです。来年度の準備ということで、ご理解いただければと思ひます。

校舎の修繕費につきましては、個別施設計画の中で令和5年度と令和8年度で、それぞれ中学校の外壁とそれから屋根の修繕の計画が予定されております。それで、前に中学生議会の際にもお話したように今後、それを前倒しできないかということで、町のほうとも協

議をしていこうかというふうに考えております。そのため今年度につきましては、大幅な改修の予定はございません。

それと、部活動備品の関係につきましては、いま確かに野球あるいはバレーにつきましては、広域連携で行っているということですが、これまでこのような備品の購入等の利用させてもらっている学校だとかその地域への備品の購入等というのは、検討がされておりましたので、今後、どのような形がいいのか検討してまいりたいと思います。

あと、もう1点は、西山（敬）主査のほうから。

新井田委員長 西山（敬）主査。

西山（敬）主査 ただいま、教科書の関係でご質問いただきましたけれども、令和2年度から小学校につきましては、学習指導要領の改訂に伴って教科書のほうも変わってきます。

基本的には国語・算数・理科・社会など、基本的な学習プラス音楽だとか書写だとか、あと令和2年度から英語の教科も入ってきますので、そういった中身の指導書という形となっております。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

竹田委員 88ページ、PCBの安定器の処理の関係。先ほどの説明の中で、ことしと来年2か年に分けるって。これ私、2か年に分けるのは特財か何かあつての分けたのかなと思っていた。歳入の計上もないし、それであればよからぬものであれば早くやはり一発で処理すべきでないのかと思うんだよね。これ例えば1,000万円じゃなくて2,000万円にすることで何かの特財、例えば起債だとかそれが充当できるのかっていうそういう検討も含めて本当は、ただ2,200万円のやつを1,100万円ずつ2年にただ延ばしただけって。ただこれを保管しているのは確か旧中学校だって聞いていたんですけども、やはり無人のところにそういう危険なものとかそういうものを放置してはたしていいのかっていう。だから、その辺は教育委員会自体のやはり考え方。例えば、教育委員会とすれば本当にこういう2か年でいいのかどうなのかっていうその見解について。

新井田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 PCBの処理につきましては、金額が大きいということで、これは財政部局と協議しまして、2年度に分けて処理するというようにしております。それで、保管、いまの現状です。ドラム缶のほうに保管してありまして、それにつきましてはそこから漏れるようなことがないというようなことでの処理をしております、旧中学校も置いてありますけれども、施錠等をしておりまして、それで処理を速くしたほうがいいのではないかとというようなことも理解はできますけれども、単費ということで補助だとか起債とかないということで、財政部局と協議しまして、2か年での処理ということにしております。以上です。

新井田委員長 竹田委員。

竹田委員 いま町長もいますので、町長、やはりこういうものって確かに財政のやりくりの中で、単年でなく2か年・3か年に分けるっていうのいっぱいある。あるんだけど、ただやはり町民にはあまりPCBの例えば旧中学校に保管されているとか、これは危険なものだとかどうだっていう部分は、町民は承知していないと思うんだよね。だけれどもやはり、そういう良いものでなければドラム缶に入れて漏れないって保証はないわけだから、その辺っていうのはどうなんだろう。例えば、財政上でやりくりできなかったのかどうなのかっていう部分、財政当局含めた部分のちょっと。

新井田委員長 副町長。

大野副町長 ただいまの竹田委員のご質問にお答えします。

PCBの保管につきましては、旧中学校の照明に使っていたコンデンサ等をこれは処分を国のほうで法律化しまして、しっかりと処分をするようにと。北海道内では1箇所だけ処理する工場がございます。そちらのほうで令和4年度まで稼働するというので、それ以後やるということになると仙台のほう、そちらのほうに移送しなければならないと。それで、危険有害なものであるということは承知をしておりますので、ドラム缶の中に入れて安定処理をいましている状況です。安定処理ですから漏れ出るといったことは無いというふうに判断した上での措置でございます。財源的に申し上げますと、補助もなければ起債も付かないということですので、やはり1,500万円とかっていう事業と言いますか費用ですと、それに対して10倍くらいの事業ができるわけですから、なかなか町としては一気にやるというのは、一般財源をそこに一気に3,000万円とか使うということではなくて、なんとか令和4年の終了までの間に財政状況を見定めながら計画の中で実施をしていこうということで、令和2年度と3年度の扱いということにいたしました。以上が今回提案している説明でございます。

新井田委員長 行政のほうの説明の中では、おっしゃるとおりこれ一般財源ですので、全部っていうのはなかなか厳しい状況もあるのかなというのは理解します。反面、やはりいまのような当然考え方もありますので、いま説明いただいた中では理解していただいたということで、終了したいと思います。

ほかございませんか。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

予算書の86ページ、10款 教育費、1項 教育総務費、7目 報償費の一番下、ICT支援員謝金ということで、新設をされたということで、20万円の計上をしておりますけれども、この機器自体、端末の導入はあるんでしょうか。それとも、支援員のかたが端末を全部持ってきて、何か指導をされるようなそういうやり方になるんでしょうか。ちょっとそこ確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

新井田委員長 吉田（宏）課長。

吉田(宏)生涯学習課長 この支援員の招聘ということで、こちらにつきましては現状ではコンピュータ室のパソコンです。そちらのほうを活用する中で、今後、令和2年度でタブレットの導入を予定しておりますので、それが入りましたらそちらを活用した中での支援になるということでございます。

新井田委員長 ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、これをもちまして、教育総務費の説明を受けたということにしたいと思います。

続きまして、社会教育費の説明を求めます。

吉田(宏) 課長。

吉田(宏)生涯学習課長 それでは続きまして、社会教育グループ所管の歳出予算について、ご説明をいたします。

予算書の93ページをお願いいたします。あわせて、予算説明資料の72ページのほうをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費です。

前年度と比較しまして、403万4,000円の増となっております。その主な理由につきましては、3年目となります町史の作成業務の委託料が前年度より407万円の増となることによるものです。

7節 報償費の青少年健全育成事業報償費 57万5,000円と芸術鑑賞事業報償費 40万円の内訳につきましては、予算説明資料72ページに記載のとおりでございます。

報償費につきましては、前年度と比較して6万4,000円の増となっておりますが、その主な理由につきましては、乳幼児を対象としました芸術鑑賞事業報償費を7万円増額したことによるものです。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

次に、予算書94ページから95ページをお開き願います。

2目 公民館費です。

前年度と比較しまして169万3,000円の減となっておりますが、その主な理由につきましては、公民館改修工事に伴いまして、電気料、上下水道、燃料費等が下がったことにより、10節の需用費を前年度と比較して、194万3,000円を減額したことによるものです。

12節 委託料では、公民館改修工事に伴い増設しました非常用発電設備のメンテナンス委託料 29万2,000円を新たに計上しております。

17節 備品購入費では、公民館備品 38万9,000円につきましては、予算説明資料の72ページに記載のとおり、調理用オーブンレンジ3台と講堂で使用する高所用脚立を購入するものです。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

次に、3目の資料館運営管理費です。

前年度と比較しまして、299万9,000円の減となっておりますが、その主な理由につきましては、昨年より再任用職員が1名配置されたことによりまして、会計年度任用職員の人件費が2名分から1名分に減ったことによるものです。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

予算書、96ページから97ページをお開き願います。

5項 保健体育費、1目 保健体育総務費です。

前年度と比較しまして、5万4,000円の減となっております。

7節 報償費のうち、スポーツ教室講師謝金 64万3,000円の内訳は、予算説明資料の72

ページに記載のとおりとなっております。

また、各種スポーツ大会参加報償費が前年度と比較しまして、4万1,000円の増となっておりますが、この主な理由につきましては、教育長杯パークゴルフ大会の参加報償費 3万円を新たに計上したことによるものです。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

2目 保健体育施設費です。

前年度と比較しまして、44万円の減となっております。

10節 需用費は、前年度と比較しまして、147万7,000円の減となっておりますが、主な理由につきましては、修繕費が122万8,000円の減となったことによるものです。

修繕費 213万8,000円の内訳につきましては、予算説明資料の73ページに記載のとおりでございます。

需用費のうち、薬品費が前年度と比較して5万1,000円の増となっておりますが、この主な理由につきましては、パークゴルフ場の血止め草に有効な除草剤の購入費を新たに5万円予算計上したことによるものです。

12節 委託料では、スポーツセンターアリーナの遠赤外線暖房機整備点検業務委託料44万円を新たに計上したものでございます。

17節 備品購入費は、前年度と比較して90万円の増となっております。購入する備品の内訳につきましては、予算説明資料73ページに記載のとおりとなっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入のほう説明させていただきます。

予算書、23ページをお開き願います。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、4節 教育費使用料 209万3,000円で、前年度と比較して5万2,000円の増額となっております。

これは、公民館改修工事が終わったことで利用制限がなくなったということで、公民館使用料を2万4,000円増額、またテニスコート、野球場、パークゴルフ場の利用状況から2節 保健体育施設使用料を2万8,000円増額したことによるものです。

次に、29ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、5目 教育費補助金、1節 社会教育費補助金 学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金で、4万円を計上しております。

これにつきましては、小中学生を対象としました無名塾の活動支援のための補助金となっております。

次に、38ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入で、このうち公民館講座受講料 13万2,000円、雇用保険繰替金 33万円のうち、31万円が非常勤職員等の分ということ、また公衆電話手数料等2万円のうち、1,000円がスポーツセンターの公衆電話に係るものとなっております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

新井田委員長 いま社会教育グループから社会教育費について、ご説明いただきました。

何かございますでしょうか。

廣瀬委員。

廣瀬委員 廣瀬です。

予算書93ページの委託料、町史作成業務委託料で前年度プラス407万円という話ありまして、ことし3年目ということで、そこでお聞きしたいのが、いま現在の進捗状況とこの400万円にかかる内訳というのがわかれば。

あと、私もはじめてあれなんで、最終的に何年で完成されるのかという部分と、ちょっと驚きなのが作成までに数千万かかるのかなっていう部分と、そういうものなのかどうかわからないんですけども、いまのご質問にお答えいただきたいと思います。お願いします。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野（智）主査。

平野(智)主査 町史の進捗状況については、順調に進んでいるとは言いがたい状況でございます。資料の収集が間に合っていないというのが一番の大きな原因です。今度3年目に入りますので、令和3年度までの間に町史を作って、できあがらせるというようなことで、この委託料の中には執筆料です。うちが用意して提出した資料を基に原稿を起こして、本を書く人がいます。その人が執筆をする分と、それからまた株式会社ぎょうせいのほうでも資料の収集というのを全道全国でこういうことがあった時代に木古内がこうだったというようなところの資料の収集とかは、ぎょうせいのほうで持っているものからすると。

そういう収集料、それから印刷製本というところまでで、全部の委託料になるということです。

新井田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 令和3年でもう完成するということがいいのか。ということは概ね、今年度の予算計上が大幅に多い部分もあるという解釈でよろしいですか。

新井田委員長 平野（智）主査。

平野(智)主査 総額が町史編さんにかかる額として、3,024万円です。契約は、最後の年は印刷製本も入ってきますから、またこれよりも上回った金額での長期の契約をしております。何年目がいくらっていうふうになっていて、いま細かい資料を持っていないで数字をお答えできないんですが、そういう契約の仕方になっています。

新井田委員長 ほかないですか。

竹田委員。

竹田委員 公民館費の需用費の修繕、30万円の計上だからたぶん含まっていないと思うんですけども、公民館の玄関前の舗装の段差っていうのか、ずれている。それとオール、オールって言うか擁壁、壁あるでしょう。あれがだいぶ外側に傾いてるんだよね。そして、あそこの舗装自体が食い込んでいるって下がっている。見た目も非常に危険だ。やはりいままでは去年は、公民館の耐震改修であれしたけれども、今度はやはりそういう部分に目を向けなきゃいけないと思うんだよね。特に段差の部分は、不特定多数の出入りする公民館施設ですから、車椅子でも対応可能な部分っていうのは、このあと教育長どうなんだろう。

そういう部分については今後、補正等の対応っていうことは考えられるのかどうか。

それから、多くは一般質問で議論したから、パークゴルフ場の関係ですけれども、この予算の中で例えば雑草、例えば芝の張り替え、私はやはり芝の張り替え等は昨年と同じような予算であれば、カバーできないと思うんですね。ですから、教育委員会とすれば管理が教育委員会だから、今年度は例えばCコース、きちんと整備するよとか、そして来年はAコースだとか前段のPCBではないけれども、そういう年次の中で改修しなきゃならないっていう。それとも、単年度で全部できれば一番いいわけですがけれども、かかる経費によってはそういうことも考えなきゃならないのかな。ですから、修繕費等のこの考え方、今後はどうするのかっていう部分も含めた。

それと、修繕費の中で協会から要望が出ていた例えばウォッシュレットの改善、こんなの何万かかるわけでないから、この中には含まれているって解釈していいのかなと。細かい内訳書いていないけれども、その確認だけ。

新井田委員長 2点です。

吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 今年度の修繕費につきましては、この中では先ほど言われていたような部分の修繕の費用は入ってございません。すみません、いま資料がないので何年度に入っているか把握できておりませんが、玄関前の段差と擁壁等の改修・改善の部分につきましては、個別施設計画のほうで載せているということでございます。年度はちょっとはつきりわかっていないですがけれども、今後そういう形で進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、パークゴルフ場の芝の張り替えにつきましては、今年度は予算計上はしておりませんが、内部で話していたのは、年度を分けてコースごとに1コースずつ閉鎖して、それで3年間にわたって1コースずつ張り替えするっていう方法がいいのではないかと、これは内部での検討のところなので、これは今後大きな予算も係わってくるかと思っておりますので、こちらのほうでまた財政部局含めて協議してまいりたいというふうに考えております。

それと、ウォッシュレットの整備についてですが、現在、パークゴルフ場のトイレ男子のほうに一つと女子のほうに三つということで、四つ洋式のトイレがございます。

その中で、ウォッシュレットの費用につきましては、だいたい1台あたり8万円から9万円かかるというふうに建設水道課のほうに金額を伺っておりますので、それにつきましては今後、本会議の際にもお話したように計画的に整備ができればということで、今年度は予算計上しておりませんが、次年度以降で整備していければというふうに考えてございます。以上です。

新井田委員長 竹田委員。

竹田委員 公民館前の整備、これは個別計画で載っているって、それはそれ。だけれども、危険だとかそういうものの緊急性は、例えば来年でいいんだっていうことにならないんじゃないの。ウォッシュレットだったら我慢できるかもわからないけれども、つまりいて例えば怪我したとか、なんとなかってトラブルいままでもなかったからセーフだったけれども、私はやはりそのことを言っているんですね。やはり何度も言うけれども、教育長は気配りの教育長だと思っているんです。ですから、やはりそういうのがいち早く取りかからなき

やだめでないの。

それと、パークの張り替えにしても内部で検討した中で、コースごとに3年かけて整備します。その考え方、いいと思う。だけれども、1コース整備するのにいくらかかる。そういうことからして、どういうふうになれば例えば利用者が不便かからない、グリーンの部分はどうするだとか、やはりそういういろんなやり方、手法っていうのはあるんでないかなと思って。やはりその辺は利用しているかたの協会の声等も聞きながら、内部で3年って決めたから3年で1コースずつ整備しますよではなくて、できるのであればどうすれば一番かかる費用も抑えてやれるかっていうことを検討してもらいたいと思うんですよ。

それと、やはりまたウオッシュレットだけれども、ウオッシュレットもそのメーカーだとかによるのかなと思うんだけど、8万円もかかる。例えば、自分家でウオッシュレットに付いているやつが壊れて、取り替えたってそんなにかからないよ。だから、実際本当にやる気あるのであれば、見積もりをとって例えばその半分で済むんだったらやれますよってということなのか、だから4基あるうち1基でもやればクリアなんだわ。やはりそういうことも内部で予算のやりくり含めて、前向きに検討できないですか、教育長。

新井田委員長 関連でちょっといいですか。関連ですけれども、いま竹田委員のほうから玄関の様子について説明いただきましたけれども、基本的にはやはりおっしゃったとおり、危険に係わる部分に関しては、早急な手当てを私も必要だと思うんです。過去に去年、一昨年かな、鶴岡の会館の改修工事の時に、玄関前の工事やった時に、手すりが付いていなかったんですよ。それで、当初見積もりに入ってなかったんだけど、どう見たってここは危険だよねっていう部分があって、そういう部分で我々の目線でこれはやはりやったほうがいいですよということで、やってもらった経緯もあるんですよ。ただ、いまの状況はちょっと私も現場見ていないのでわからないんだけど、ただ要するに使用するかたがそういう危険な部分があるっていうことであれば、これはやはり優先的な部分っていうのは、相当憂慮すべきことじゃないかと思うんですよ。直すんだってことなんだろうけれども、その辺のやはり考え方だと思うんですけれども、その辺も含めてちょっと。

教育長。

野村教育長 公民館の前の施設の関係ですが、壁等の部分あるいは壁に近いところの傾斜の部分については、やはり大規模な計画が必要です。それから、財源的なものも必要だというふうに思っています。先ほど課長のほうから話あったように、その計画に基づいて進めていきたいというふうに思っています。

それと、危険箇所については、私どもももう一度周辺を点検した上で、予算の中でできるもの、それと補正あるいは次年度というような部分で、判断しながらやはり修繕していかねばいけないなというふうに思っています。やはり公民館の利用者の安全確保のためというようなことだと思います。

それから、芝の張り替えの関係ですけれども、これについては方法論としてこの課内で話したということでございます。これは、パークゴルフ協会の方々も若干、正式な協議の議題ではないですけれども、いろいろ話の中で出ております。問題は、やはり財源の確保ということでございます。一気にできるもの、これは物理的には一気にやるとすれば、閉鎖しなきゃいけないですよ、閉鎖しなきゃいけない。ですから、三つのコースを一つずつ1年ごとにやったほうがいいんじゃないかっていうような考えなんです。いずれに

しても大規模な計画が必要だということでございますので、財政と十分に協議をしていきたいなというふうに思っています。

ウオッシュレットの関係については、一般質問の答弁の中で施設改修更新という部分については、これについても今後考えていかなきゃいけないだろうというような認識を持っておりますので、そのような形の中で整備をしていきたいというふうに思っております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 いまの竹田委員及び新井田委員長の質問と関連するんですけども、実際公民館耐震化を含み、内部の改修もありまして、トイレ含み大変美化されたなと思っております。先ほどから名称の出る個別施設計画も我々も資料としてはいただきました。しかし、まず議員間の中でそれぞれの施設がどうだっていう議論にはまだ至っていないんですね、正直なところ。その中で、やはり個別施設計画自体がガチガチの固定のものでもなければ、やはり臨機応変に町民の安全、使用頻度を含めて、当然前倒しでやらなきゃならないことも多々あると思うんです。特に公民館の場合は、町民の多くが町内外から使う施設ということで、正面の玄関もそこは私存じ上げていませんけれども、危険であれば当然早急に直さなければならぬし、あともう1点大きな問題が雨漏りの件です。現状、ことしはちょっと雪が少ないので、現状がいま使用閉鎖にもなっていますし、どの程度の雨漏りなのかわかりませんが、昨年については大きな行事の前にも雨漏りがあって、使用不可になるのではないのかという心配をした行事もあったと思うんです。その中で、じゃあ個別施設計画で何年後に改修され、それまで我慢するのかがどうなのか、そこはやはり利用頻度、優先順位を先駆けてでもやはり担当課から早く大きな改修をしなければならぬっていうことにはならぬかなと思うんです。その辺の考え方をやはりいま一度協議していただきたいなと。まず雨漏りの現状について、再度いま現在お聞きしたいのと、あとやはり備品なんですけれども、大きな行事をやる際に、特に公民館の音響ですね。町長も出席した何の行事でしたか、そこでもマイク・スピーカー等の不具合があって、その行事に差し支えたという経緯もあるんです。それを担当者のせいじゃなくて、明らかに機械のせいなんです。そのような町内外のかたに使われる大きな施設のそういう設備・備品は、やはり誤魔化し誤魔化しじゃなくて、思い切った早期の改修、取り替えなのかが必要だと思いますので、残念ながら今回そこにもその予算も載っていませんので、その部分を含めてちょっと見解を聞かせていただきたいなと思います。

新井田委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）生涯学習課長 まず1点目の講堂の雨漏りの件につきましては、現在、原因を調べて様々対応しているところで、業者さんのほうでこれが原因だと思われることで修繕して、一時良くなってまた何日かあとに見たら、また雨漏りしているとかって状況が続いています。ですから、いま原因と思われることが違っていったというようなことで、また別な部分でここが原因でないかというところをいま調べていまして今後、近日中にその修繕を行う予定になっております。

新井田委員長 平野（智）主査。

平野（智）主査 音響については本当に困っておりますが、27年に修繕をしております。

400万円ぐらいのお金がかかった状況で修繕をしたものを何が原因かということも業者さんが突き止めることができない、中の線が悪いのではないかというようなところまで

てしまうので、どうしたらいいかって考えあぐねているところでございます。マイクも傷んできたりとかそういうようなこともありますので、マイクの更新をしたり、それからピンマイクにしてみたりとかいろいろなことをやっておりますが、無責任ではございますが次のかたに原因を突き止めてもらって、27年に修繕をしているので、いまいま大きいお金をかけて修繕をするということは、担当としては考えることはできませんでした。これからまた機械は27年に取り替えたものですから、あとの壁の中に入っている配線ですとか、そういうところが原因になってくるのではないかなと思いますので、そちらのほうを検討していく必要があるというふうには思っております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 現状の状況は、説明されたとおりでと思います。うちもそうなんですけれども、雨漏りが激しくなると部分的に修繕すると、一時的に収まると。必ず、やはりもとがだめなので、また何回も何回も何回も細かい修繕やっても、でも最終的には大がかりな工事やらなきゃ直らないと思うんです。そこは、やはり公民館の重要性を考えた時に当然、個別施設計画でも今後改築するだとか建替するって計画ないわけですから。いまの公民館をそのまま使うっていう計画なわけですから、そのような使用不可になるかもしれないような大きな案件は、前倒してして工事するべきだと私は思います。

音響も同じで、これは担当主査におかれては、大変苦勞されているなどと思います。ただ、そこでもう400万円かけた時の業者が悪いのか、どこが悪いのかでもう原因追及しても解決しなんでしょうね。現状の音響が悪い、それがもう現実なんです。これは、町として先ほども言ったように、町内外の行事をやる時に、例えば大きな音楽のコンサートだとかそういう時はまた別の音響を用意するのかもしれませんが、基本は公民館の機材を使った場合に、恥かきますよ。お金もいただいて使用してもらおう行事もあるでしょうし、やはりそこにしっかりと対応するのは担当課のみならず行政、財政が一丸となってやはり改修をするという思いを持っていただきたいなと私個人的は思いますので、伝えておきます。

新井田委員長 いま音響に関して、私も平野委員がおっしゃったように、現場にいて非常に違和感を感じて、「んっ？」というような部分は確認しております。400万円かけて27年度ですか、直されたということですけども、しかしそういう相談に乗っている当然やった業者さんにはお聞きしているんだろうけれども、しかしどうもプロ意識がないですよ、ある意味。私は、そのように思うんです。原因がわからないっていうことが工事を請け負ったかたの言葉からいとも簡単に出てくるっていうのもちょっと違和感あるんですけども、逆に言うんだったらもう先ほど言うピンマイク云々ってことでおっしゃられましたけれども、配線必要ない電波で飛ばすようなそういう設備の構築も必要でないのかなと思うんです。金額に応じてはあれですけども。そういうこともやはりもう27年からですよ、何年ももうやってきているわけですよ。そういう中で、やるたびになんかちょっと不具合があるというのは、やはりせつかくあそこまで良い建物も含めて講堂含めて良い形になったわけですから、これはやはりもうちょっともちろん行政含めてですけども、考えてもらったほうがいいですよ。誰が見たって。だって、例えばあるイベントがあった時に、いろんな人が来て「何しゃべってんのよ」と。こういうことがやはりあってはならない、あってはならないとは変だけれども、必要最低限度のだったらいいんだけども、なんかそれが聞いている非常に耳障りに違和感感じる。やはりそういう部分はもうちょっと腰を

入れて考えていただいて、どうするかっていう部分は考えてもらいたいですよね。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時48分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 教育長、公民館の前庭は今年度なんとか対応するっていう捉え方でいいんだね。

新井田委員長 教育長。

野村教育長 先ほどお話ししましたけれども、壁とか。段差の部分ですか。段差の部分は、ちょっと私もまだ認識不足で見ていないんですけども、点検をして修繕の現予算の中でやっていけるのであればやっていきたいというふうに思いますし、どのくらいの額がかかるのかっていうような部分もこのあと調査してみたいというふうに思っています。

新井田委員長 ほかどうですか。

廣瀬委員。

廣瀬委員 いまの関連なんですけれども修繕、個別施設計画に則ってやっているっていうのはわかりました。今回、擁壁だったり傾斜だったり、たぶん大がかりな工事になると思うんですけども、そこで結果予算付かなければあとになってしまうという形になると思うんですよ。先ほど調査・検査という話あったので、私は一番やはり気になっているのは、陥没なのかなと。やはりここ数年、あらゆるところで陥没事故があって埋まっちゃったよと、死亡しちゃったよというような話もあるので、ここはぜひ検査対象に例えば陥没検査もできるのであれば、そこは実施してもらいたいなと思っております。

新井田委員長 要望ということで。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、社会教育費関係、一応これで全部生涯学習課の審査を終えます。ありがとうございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

(5) 病院事業(国保病院事業会計・高齢者介護サービス会計)

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次の審査に関しては、病院事業経営管理グループの病院事業会計等について、縷々ご説明をいただきたいと思います。

その前に小澤管理者よりご挨拶があるということで、申し出がありましたので、それを許したいと思います。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 冬になりますと喉が弱いものですから、お聞き苦しいかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

本年の1月17日に突然地域医療構想の調査結果に基づきまして、病院医療機関の再編成の話題が新聞を賑わせたという状況がございます。全国で424あるんですが、この公立病院の中に木古内の国保病院が入っているということで、皆さんには大変ご心配をおかけしたと思います。ただ、この調査というのはあとでいろんな批判がありますとおり、住民のニーズというものを一向に考慮していないという最大の欠点がございます。この結果は、主たる疾患別の患者数、それから病床利用率、そういった物理的な数値ではじき出されたものでありまして、この病院がすぐなくなるとかそういうものでは決してないと言われております。ただ、この地域医療構想はその計画に沿って公立病院及び公的病院の改革プランを作るという次の過程がございます。すでに総務省は、公立病院改革プランの中で出されたものの中で、病床利用率70%以下の場合には、少なくともいままで交付税というのは、規定の許可病床数に応じて出されておりましたが、稼働率70%以下の病院に対しては、診療実数で交付税を出すというふうなことを言いはじめております。そうしますと、我々の病院もあとで予算のほうで出てまいります、50%前後で推移していると状態は大変危機的な状態になります。少なくともベッドの稼働率70%、50%が70%になるぐらいの比率でいきますと70床ぐらいにする必要がありますが、そうですと70床に対する交付税がいきますので、50%よりずっと良くなります。そういうふうないろんなことを考えながら今後やっていかなければいけないというふうな状況になってきております。こういうふうな医療機関の再編成統合というものが進んできますと、住民にとりましては大変心配の種になります。本当に病院が存続できるのだろうかというふうな問題がございます。それに加えて病院は、これから時間内の診療時間の制限が働き方改革で出てまいりますし、そういったものが加わりますと診療制限というものが自然的に出てくるのではないかと思われております。こういうふうな医療の危機的な状況は、私どもの病院だけではございませんで、全国的にこういうふうな病院がみんなそういうふうな陥っております。それで、国が去年の10月に「いのちをまもり、医療をまもる」という国民プロジェクトというものを出發させまして、11月を毎年そのためのプロジェクトの期間にしようというふうな働きをやっております。病院は病院で今後また損失的なもの量的なものを確保するために、それなりに努力するつもりではおりますが、この地域住民の皆さんにとっても病院がどういうふうな存在であってほしいのか、それに沿って我々は何をしなくてはいけないのかというふうなことを積極的に提案をいただきまして、ベッドの稼働率及び外来数を決して落とすことのないように、ぜひご協力をいただきたいと思っております。

一方、いさりびのほうであります、いさりびも去年の4月になりまして、当初以来な

かなか満床になりにくい状態がございましたけれども、ようやく80床の満床に到達いたしました。その後、良いところも悪いところもありますが、ほぼ満床の状態で維持することができております。しかしながら、収支を見ますとあとでご審査いただきたいんですが、収支を見ますと必ずしも満床にして経営が成り立つという状況ではございません。では、その補えない部分は何でやるかということになりますが、それは通所の利用者さんの数を増やす、それから短期入所を増やすということにあります。人口減のこの状況、それから近くにまた高齢者のいろんな施設ができると。そういうふうな状況の中では、それすら大変難しい問題がございます。長期の展望に立って、いさりびも今後どうするかというふうなこともそろそろ議論をしなければいけないような段階になってきているのではないかと考えております。

それからもう一つは、いさりびの場合には、介護職員の不足と慢性的な不足というのがございます。いまようやく2人のフィリピン人が就業しております。評判も良いようでございます。また、来年は1名も確約しておりますが、そのあとまたことしフィリピンに行くと、リクルートしてくるという予定にしております。ただ、フィリピンに行くだけではなくて、道内にも東川町で介護福祉士の養成のための外国人の養成学校があります。そこにもちょっと顔出しをしまして、ぜひお会いしていただきたいというお願いもしております。したいがまま、今後は外国人は何人かは来ますが、それよりも一番大事なことは町民の少しでも力の余裕のある方々が1時間でも2時間でも、あるいはボランティアとは申しませんが、一定の非常勤で構いませんけれども、少しでもご協力いただけるという体制を整えていきたいと。整えていけばこういうふうな問題も少しずつ解決するものだろうと思います。病院もそうですが、いさりびにおきましてもやはり地域住民の方々がどう支えるか、どういうふうに自分達の施設として認識するか、そういうふうなことをもう一度問われるこういう段階になってきているのではないかと考えられますので、そういう点をご配慮いただきまして審議をお願いしたいと思っております。以上です。

新井田委員長 ありがとうございます。

いま小澤管理者から病院関係、あるいは老健のことについても縷々現状とまた展開のご説明をいただきました。我々もその実態に関しては、全部とはもちろん言いませんし、半分以上のことに関しては、いまおっしゃったことに関しては、ここにいる委員の皆さんは認識されているはずなので、いま言ったように言われたことを我々もきちんと受け止めながら協力できるものは協力していくというその認識の中で考えていきたいと思っておりますので、今後とも一つ鋭意頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速会議を進めたいと思ひます。説明を求めたいと思ひます。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 事務局長の平野です。

それでは、私のほうから国民健康保険病院事業会計の新年度予算の概要について、説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、特徴的事項について、ご説明申し上げます。

今年度の病院事業の目標と基本方針につきましては、前年度と同じく病院事業を継続・発展が可能な組織にするという目標のもと、運営を行ってまいります。その中の二つの柱として基本方針の一つは、地域の医療介護に適した提供の仕組みを推進するというようなこ

とを考慮しております。こちらの具体的な内容につきましては、現在、木古内町・知内町・福島町の3町から在宅医療と在宅介護の連携事業の受託をしております。これが今年度につきましては、その大きな柱であります連携のICT化の運用をする予定です。これが実施するとなれば、医療の情報と介護の情報をそれぞれの事業所やケアマネージャー、そして薬局などを含めて共有できるというメリットがありますので、今年度4月早々に運用を開始する予定で取り進めたいというふうに思っております。

また、病院事業の継続性というような観点では、平成28年度に策定しました新病院事業改革プランを今年度見直しして、新しいプランを策定するというようなことをございます。

内容につきましては、先ほど事業管理者が申しあげました当院の今後5年間のあり方について、病棟の再編成、病床稼働率、そして地域医療構想に即しながら経営の効率化を図り、黒字を追求していくというような方向性で計画を策定する予定でございます。

また、この間、開催してきました地域住民ふれあい事業や病院祭りをとおして、当院の病院の役割を地域住民の皆様へ情報発信をしていくというようなことでの予算計上をしておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、病院の収入の柱になります診療報酬でございます。

ことは、この4月に診療報酬が改定される内容です。改定率につきましては、昨年12月に0.46%のマイナスということで決まっております。これをもとに中医協で協議が行われ、2月7日に答申がされております。前年が2年前が1.19%のマイナスでしたので、相対的にはプラスの0.7%ということになっております。それぞれの診療報酬の改定の中身ですけれども、直接医療に係わる本体については、プラス0.55%というような内容で、マイナス部分につきましてはこれまでと同じく、薬価と診療材料価というような内容で答申がされました。詳細につきましては、3月5日に厚生労働省のほうから告示がされております。

それで、今回の予算計上につきましては、中身が見えない中での予算の積算になりますので、前年数値を参考に予算計上をしております。今後、診療報酬の改定内容を精査しまして、院内に毎回同様のワーキンググループを設置して、対応していくというようなところになっております。

今回の診療報酬の改定の基本的な視点につきましては、医療従事者の負担軽減や医師の働き方改革の推進というようなことで、看護夜間配置の加算や医療事務作業の補助者に対する評価の見直しというようなことで、医療技術者の業務を負担するところに手厚く付きますよというような内容になっております。

また、医療費抑制の観点からは、これまで高度急性期の看護配置をしておりました、いわゆる五病・中病・函病などの診療報酬がかなり厳しく精査されたんですけども、今後はその一つ下の急性期病院、当院等の病院についてもかなり厳しいような内容になってきておりますので、今後単価の引き上げというのは、かなり厳しいのかなというようなところを現在、認識しているところでございます。

このような中、令和2年度の予算編成にかかります一般会計からの繰り入れにつきましては、これまで同様に病院事業に対する交付税措置相当額を基準に算出しているところでございます。詳細につきましては、資料の92ページにありますので、こちらを後ほどご覧いただければというふうに思います。

一般会計の予算ベース上の繰り入れにつきましては、約3億6,000万円でございます。

前年対比 3,650万円少なくなっておりますけれども、これの要因につきましては、過疎ソフト事業が追加補正で対応になったということでございます。これまで過疎ソフト、いわゆる地域医療対策補助金については、当初予算で4,000万円程度見ていたんですけれども、過疎の事業に対する一般会計の優先順位がほかの事業を少し高くして、病院のを下げましょうというような協議がされまして、12月に最終的に決定した額をもって追加補正するというようなことで、財政当局と協議をしたところでございます。

また、例年同様、一般病床不採算にかかる基準病床につきましては、70床で算定しております。ですので今後、交付税の概要が普通交付税・特別交付税ともに変わらなければ補正になる予定につきましては、約4,000万円というような内容になっているところでございます。

また、予算全体につきましては、平成22年度以降新しい病院になったということで、減価償却費が1億円以上増えております。このため今年度も赤字予算編成ということになっております。毎年ご説明しておりますけれども、企業会計については、赤字予算でも構わないというような法令になっておりまして、ただし赤字予算を組む場合については、収支計画を策定することということで、病院につきましては病院改革プランを策定しているというようなことでの赤字予算編成になっております。

また、現金預金につきましても、病院改革プランで計画しております年度末現金残高についても平成31年度では約6億4,000万円ぐらい見込んでいたのが、決算見込みではこの予算を編成した段階では、6億8,000万円から6億9,000万円ということで、4,000万円・5,000万円現金が多いというような見通しとなっております。ただ、次年度令和2年度の収入につきましては、医業収益で約1億6,500万円、医業外収益では3,300万円の減というようなところになっております。

一方、支出につきましても、医業費用で5,100万円ほど抑制して、トータル的な収支不足につきましては、予算ベースでは約6,900万円というようなことで、ほぼ前年並みの数字になっておりますことをまず最初にご説明をさせていただきます。

それでは、予算の詳細について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、87ページです。予算書につきましては、22ページをお開きください。

それでは、ご説明申し上げます。

1款の病院事業費用、1項 医業費用の1目 給与費の給料でございます。

給料の内訳につきましては、医師並びに管理者につきましては、前年同様の6名で計上しております。現在5名ですので、1名を新たに採用するということが、予算計上しております。これは一昨年、松谷前医院長が退職されてから非常勤で補ってきておりますので、ここを常勤で対応したいということでの予算計上でございます。

行政職は、1名減の7名でございます。これは前年、介護福祉士、国保病院事業で勤務していただいたかたがいさりびのほうに異動になっております。介護福祉士が不足するというようなことで、異動しておりますので、それを継続するということが、今年度は1名少ない人数になっております。

続いて医療職の二、ここは看護師を除く医療技術者の給料であります。前年対比3名減の11名となっております。これは、再任用でこの3月に退職する栄養士並びに検査技師が

再任用へ移行するというような要因でございます。

医療職の三表の看護師につきましては、2名減の48名になっております。これにつきましては、同じく退職して再任用のほうに移行するというので、トータル的には変わりませんというような内容になっております。

職員全体では82名、対前年比2名の減で、総体では1,596万4,000円の減になっております。

続いて、2番の手当です。

この2番と番号を振っているものにつきましては、病院事業会計節に番号が振っておりませんので、資料の順番ということでご理解ください。

手当は対前年比 1,000万円の減になっております。これは、人事院勧告で0.05月手当アップしたんですけれども、再任用へ移行した職員が4名いるということで、トータル的にはマイナスになっているというような状況でございます。

3番の報酬につきましては、1億5,607万円ということで、対前年比では1億1,986万5,000円と大きく増こうしております。この要因は、下のほうに内訳書いておりますけれども、この4月から施行されます会計年度任用職員がこれまで賃金だったものが報酬に切り替わるというところで、大きく増えていることになっております。

続いて、資料の88ページ、次ページをお開きください。

4番の賃金は、先ほど申し上げた理由でゼロということで、今年度の計上はございません。

続いて、予算書23ページです。

5番の賞与引当金繰入額につきましては、対前年比 257万5,000円減の5,526万7,000円です。これについては、会計年度任用職員の手当が一月増えたということで、約90万円ほど増えたんですけれども、正職員にかかる分が350万円ぐらい減って、トータル的には250万円ほどの減になったというところでございます。

6番の退職給付引当金繰入額につきましては、前年度ゼロだったんですけれども、令和2年度は382万円でございます。これまで、退職給付引当金繰入額につきましては、会計制度が平成26年度に改正されまして、26年度からは特別損失で計上するのか、このように通常の医業外費用で計上するのか、どちらかの選択肢があったんですけれども、当院については比較的現金預金に余裕があったということで、5年間で積立するということを選択しましたので、5年間特別損失で全て積立しております。今年度以降につきましては、退職手当組合の精算が3年に一度されますので、その3年に一度された分を3年間で積み立てるということで、382万円積み立てます。これについては、平成31年度で先日補正予算で追加補正させていただきましたので、2年目ということで令和3年度までで、その分積み立てるということになります。

続いて、2目 材料費の1番.薬品費でございます。対前年比約600万円の減です。

これは、後ほど説明しますが、患者を少なく入院患者を見積もったということで、減になっております。

続いて、診療材料費です。こちらについては、378万8,000円増の7,483万1,000円でございます。外来の単価は下がるんですけれども、透析患者の単価が上がっております。

これは、透析患者の透析を長年やっていると透析時間が4時間から5時間・6時間と延び

ていくということで、材料費も増えていくというようなことで、増額になっているものがあります。

3番. 医療消耗備品費は、84万9,000円の増の186万3,000円でございます。今年度につきましては、新病院を建ててから10年が経過したということで、結構大きなものが更新するというようなことで、例えば検査室にあります冷蔵庫だったり、透析にあります透析装置のバッテリー、そして薬局の投薬カートなどが挙げられまして、比較的大きな増になっているというところでございます。

続いて、予算書は24ページをお開きください。

3目の経費です。1番の報償費は、130万円減の予算計上額は130万円でございます。

昨年、260万円予算計上したんですけれども、看護師につきましても入院患者数に見合う分があるということで、今年度につきましては1名分ということで予算計上をしております。医師等が今後、紹介会社をとおして採用がされた場合につきましては、補正予算で対応をさせていただきたいというふうに思っております。

続いて、2番の旅費交通費につきましては、ほぼ前年同額の733万4,000円でございます。

3番. 職員被服費につきましては、対前年比 250万5,000円減の39万6,000円です。

これは、平成31年度では被服対応規定に基づいて、事務職員を除く医療技術職員等の被服の切り替えがありましたので、それに要した費用が今年度減額になったということで、大きく減少しております。

続いて、光熱水費は60万円の増額の2,616万6,000円でございます。これは、水道料下水道料についてはそれほど変わらないんですけれども、電気料金が結構節電をして電力使用量を抑えているんですけれども、電気料金が引き上げになっておりまして、なかなか節電の効果が現れていないというような状況になっております。

続いて、資料89ページをお開きください。

5番の燃料費です。こちらについては、対前年比 232万9,000円減の588万4,000円でございます。ガソリン、灯油、プロパンにつきましては、対前年とほぼ同じです。今年度につきましては、重油を月6,000ℓから4,000ℓに見直しして計上しております。これも経費の節減ということで、床暖やそれぞれの病棟に行くセントラルヒーティング用の重油があるんですけれども、これも少しタイマーなどを使っていままでも以上に管理していきましようということで節電に取り組んだ結果、前年の実績値をもとに予算計上をしているところでございます。

続いて、修繕費です。修繕費は、ほぼ前年と変わりません。7,616万円でございます。

続いて、予算書は25ページです。

賃借料です。こちらも賃借料 27万6,000円とほぼ前年と変わらず、2,217万8,000円の計上でございます。

8番. 通信運搬費、そして9番の委託料もほぼ前年と変わらずの予算計上になっております。

委託料の主な内訳にあります、眼下診療業務委託から耳鼻科診療業務委託の四つの出張外来につきましては、次年度以降もそれぞれの病院から医師を派遣していただけるというところで、引き続き診療体制は維持するというような中での予算計上になっております。

10番の車両費につきましては、15万7,000円の減ということになっておりますが、こち

らについては車検台数が前年より1台少なくなったというところの理由でございます。

続いて、予算書は26ページをお開きください。

11番. 広告宣伝費もほぼ同じ内容でございます。この中には、医師の採用にかかる紹介会社への委託料や医療技術職員の確保に伴う養成学校への就職説明会などを盛り込んでおります。こちらにつきましては、結構な額なんですけれども、国庫補助金のほうで3分の2充当されるということで、積極的に就職相談会とかには出席するというようなことで予算計上しております。

続いて、資料90ページ、次ページでございます。

減価償却費は、対前年比 630万6,000円減の1億3,854万円です。これは、建物が新しくなったということですが、年々減価償却していきますので、大きく少なくなっているというところでございます。

5目の資産減耗費、1の固定資産除却費につきましては、今年度更新する機種を除却するというので、84万円計上させていただいているところでございます。

続いて、予算書の27ページになります。

6目 研究研修費、1. 研修会費です。こちらについては、14万9,000円の減ということで、ほぼ前年並みの研修に参加ということになっておりますけれども、看護師の長期研修が今年度予算計上しておりません。看護師長に昇格する際に、ひと月くらい看護学について学ぶというような中で運営しておりますけれども、今年度はありませんのでその分減っているというところでございます。

続いて、謝金につきましては、先ほど申し上げたとおり、地域ふれあい事業の講師等、そして職員の接遇や感染医療安全にかかる講師の部分の謝金でございます。

旅費につきましては、431万2,000円、対前年比 25万7,000円、これも前年と大きく変わりません。

続いて、予算書で28ページになります。

2項の医業外費用、1目 支払利息及び企業債取扱諸費の1の企業債利息につきましては、借入の企業債の残高が少なくなってきたということで約200万円少ない、令和2年度につきましては、1,772万9,000円の予算計上となっております。

費用につきましては、以上でございます。

新井田委員長 収入もお願いします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、収入のほうについて、ご説明させていただきます。

資料は、85ページです。

予算書は、17ページです。

それでは、説明させていただきます。

1款の病院事業収益、1項 医業収益、1目の入院収益でございます。

今年度は、入院1日平均患者数54名で積算しております。対前年比2名減であります。

現在の入院患者の状況ですけれども、46から47名というところでございますが、医師1名を確保するというような予算計上をさせていただいておりますので、その分に見合う診療の収入ということで、54名で積算しているところでございます。

一般病床の診療収入は、3万円の40名の365日ということで、単価は対前年比 500円ア

アップしております。4億3,800万円になっております。

地域包括ケア病床の診療収入につきましては、3万2,500円の単価に対し8名ということで、9,490万円です。これは、対前年比単価で400円マイナス、そして人数で4名減というところでございます。これは、こちらのほうの対応する理学療法士が少なくなってきたというようにもござい、実績に基づいて4名落としております。

続いて、透析患者の収入につきましては、3万2,700円×6名ということで、7,161万3,000円でございます。単価は700円アップで、患者数は対前年と変わりません。以上の内訳で、今年度の入院収益につきましては、6億451万3,000円となっております、対前年比では1,883万4,000円の減ということになっております。

続いて、外来収益です。

外来収益につきましてはの平均患者数は、161名で見込んでおります。これは、前年度と変わりございません。

外来診療収入でありますけれども、こちらは1人あたり7,200円の150名で、267日ということで全く前年と同じでございます。

透析患者につきましても、単価が100円アップの3万1,300円で、人数は一緒の17名でみております。

在宅訪問収入につきましても、単価は200円少なくなった4万200円ですけれども、26名同程度というところで計上しております。

通所リハビリにつきましても11万1,700円、これは9万7,000円が前年ですので、1万4,000円ほど増というところになってございます。

あと、居宅管理指導、訪問看護、訪問リハビリについては、記載のとおりでございます。

続いて、資料の86ページです。

予算書につきましては、1ページめくっていただいて、18ページでございます。

3目のその他医業収益の節の受託検査施設利用収益でございます。

これは、当院の外科の先生が道立江差病院に診療応援に行っているというのがありまして、月1回井上先生が行って、1回11万円の12か月分ということで、132万円の予算をみているところでございます。

また、当院の先生方が産業医として従業員数50名のところにつきましては、産業医の対応をしなければならないというところで、いま知内町と木古内町、そして4月からは北斗市をあわせまして、五つの企業に行っております。5万5,000円×4というのが知内町の三洋食品と木古内町と上磯郵便局、そして知内町にある北電系列のパワーエンジニアリングという会社でございます。8万5,800円は、北電知内発電所でございます。それぞれ吉田先生と井上先生と清水病院長で割り振りして対応しているところでございます。

予算書は、20ページになります。

2項の医業外収益、負担金及び交付金の在宅医療介護連携事業負担金というのが冒頭ご説明させていただきました、木古内・知内・福島町から受託しております医療と介護の連携事業に対する負担金でございます。これが235万5,000円あります。これの内訳は、これを担当する職員とそれぞれの研修会等に要する費用が事務局であります当院で一括して対応するというところで、負担金をいただいているところでございます。

渡島医師会の負担金につきましては、例年3月で補正で対応させていただいているので

すけれども、毎年あるというようなことですので、今年度より当初予算へ計上させていただきました。計上額は、210万6,000円でございます。

予算書、21ページです。

特別利益、長期前受金戻入益につきましては、これは制度上、長期前受金で整理できなかったものにつきましては、特別利益で整理するというような制度のもと、今年度は613万円を予算計上しているところでございます。

以上をもちまして、収益的収支につきましての説明を終了させていただきます。

新井田委員長 いま、平野事務局長より病院関係に関わる資本金勘定とあるいは収入の損益勘定を含めたお話をいただきました。

何かご質問あればと思います。

廣瀬委員。

廣瀬委員 廣瀬です。

冒頭、小澤管理者のお話もありましたように、病院経営は大変厳しいという部分、あと収益に関しても私も率直な話よくわからない部分もあるんですけれども、ちょっとお尋ねしたいところが予算書17ページの外来収益。ここである透析患者の17名っていう1日平均で出されたかと思うんですけれども、これは例えば受け入れ17名が上限なのか、例えば上限はまだあるけれども、結果平均17名になっているのかっていうのを教えてもらえますか。

新井田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 透析のベッドにつきましては、いま全部で14あります。それで、一つが重症患者さん用の透析ベッドで個室になっていますので、通常13ベッドの午前と午後26でマックスです。今回、いま廣瀬委員さんから言われたのは、17名ということですが、入院のほうで透析患者6名みえていますので、26のうち23を置くというような中で予算計上しているところであります。8割以上は稼働するというような状況での予算計上です。

新井田委員長 ほかがございませんか。

安齋委員。

安齋委員 同じく17ページの外来収益が前年と同じ数字で出しているというふうにお伺いしましたけれども、前年は実際どうだったのか。それに対して、修正をしたりしているのかどうなのかということが一つ。

もう一つは、資料番号85ページの在宅訪問収入のところの数字が単価4万200円とおっしゃいましたが、こちらの17ページのほうには4万400円と書いてございますが、これは単なるミスなんでしょうか。どちらが正しいのでしょうか。お尋ねいたします。

新井田委員長 西嶋主査。

西嶋主査 経営管理グループの西嶋です。

まず、外来の考え方について説明いたします。

昨年の実績で言いますと、最終的には1,200万円ほどちょっと予算より多くなっている状況で、間違えました、すみません。若干増えているわけではございますが、実績です。

年前の実績で言いますと、昨年とほぼ同様な経緯で進んでございますので、昨年と同様な予算の計上とさせております。実績につきましては、若干増えているような状況です。

あと単価の部分でございますが、4万200円でございます。単純な計算間違いでござい

す。予算書のほうの4万400円が4万200円というほうが正解でございます。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時41分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま、安齋委員から単価のご指摘がありました。それをいま確認したところ、合計金額は変わらないということで、単価の後々張り替えをしたいということです。あとで結構でございますので、対応していただきたいと思います。

ほかございませんか。

竹田委員。

竹田委員 直接予算には関係なく冒頭、平野事務局長から話された概要の中で、医療介護の広域連携の部分でのICカード化するっていうこと。それは今年度からやるのか、それには例えばカードを活用するための設備の改修だとか伴わないのかどうなのかっていう部分。それちょっと。

新井田委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いまご質問のありました、医療と介護の連携事業のICT化につきましては、私の滑舌が悪かったかもしれません。カードとかは一切使いませんので、いま病院であります電子カルテを活用してやりますので、基本的にはソフトにかかるような費用はございません。いまある電子カルテの一部の機能であります、患者さんのADLが表示できるよう機能や、病院で出されている処方の内容がわかるようなものが電子カルテの一部にそういうツールがありまして、そのツールを活用して介護事業所と病院の連携を図るものです。ですので、ソフトなどを購入する必要もないですので、いまあるハードをお互い活用してやることによって、省コストで連携が図れるというメリットがありますので、それを活用した中でやると。事業所のほうにつきましては、介護請求とかもうすでにパソコンなどを使ってやられておりますし、インターネット環境だともう整っておりますので、そんな大きくかかるものではありませんので、既存のものを活用した中でやっていって、さらに事業が進んでいく中でももう少しより広い情報を使いたいということであれば、その段階で大きくお金をかけるのはどうかというのを判断するというので、まず最初はなるべく費用をかけない中でやりましょうということ、今回電子カルテの一部のシステムを活用して4月から運用を開始する予定でございます。

新井田委員長 ほかないでしょうか。

なければ私、1点。予算書の24ページなんですけれども、光熱水費 2,600万円以上ちょっといっていますけれども、この中で電気料が2,100万円ですよ、予算組は。私の見解違いかもしれませんけれども、いわゆるLED化っていうのは相当されているんでしょうか。なんかやった経緯ちょっと忘れてるんですけど、この辺教えていただきたいんですけれども。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 LED化については、現在の病院は全くされていないというのが

現状でございます。一度5年ぐらい前に経常経費の節減ということで、LED化について検討した経緯がありまして、LEDにするコストが約ちょっと数字忘れたんですけども、電球を交換する期間と対比してみたところ、そんなに変わらないと。当時、LEDのライトが高いというようなこともありまして、そういうメリットがそんなにないという中で、先送りをした経緯があります。昨年・一昨年は、業者のほうでLEDをリースで借りてやっってはどうかというような提案もされたんですけども、全てをLED化にしてしまうとそんなに単年度の費用が抑制されてトータル的に変わるというものでもないのでもう少し慎重にLED化は進めたいなというふうに思っています。例えばエントランスホールなんですけれども、いま病院建てて10年経つんですが、まだ電球も切れていないような状況なので、大きく工事がかかる時にやったほうが費用対効果としては病院の持ち出しも少なくなるのかなというふうに思っておりますので、いずれはLED化にしたいと思っておりますけれども、時期を見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

新井田委員長 そういう前向きな検討もあったということでしたけれども、我々素人でもこのLED化というのは、各町内会も含めて防犯灯も含めて実際工事して、その成果というのはもちろん半分くらい減額になるわけですよ。いろいろ補助的なものもあるんですけども、ただそういう成果の中でいくと事務局長がおっしゃったようなこともあるんでしょうけれども、一回にやるっていうよりもやはりやれる部分をやっていくっていうほうが医療体制に支障ない程度の取り組みっていうのは私は、一回にやれば一番いいんだろうけれども、必要でないのかなっていうような思うんですけども。いま言ったように、当然やらないってことではないということなんだろうけれども、もう一回その辺の考え方を教えてください。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いま助言されました徐々にやってもいいのではないかなというようなことでしたけれども、やはり徐々にやるっていうことであれば、それにかかる足場組んだりするのも2回・3回になるとその分の費用が大きくかかることになりますので、やはりやれるのであれば私としては一回でやってしまったほうがいろいろな諸費用も含めてかからないのかなというふうに感じております。これについて今年度の予算計上の時もやるかやらないかということで、担当と協議して今年度見送りましたので、今後LEDの材料費がこれだけ普及してきますと安くなっているっていうものもありますし、ただメーカーにとらわれないすぐ切れると、中国製のものはすぐ切れるかというようなことも聞いて、メイドインジャパンじゃないとだめだとなるとどうしても割高になるんですよ。業者が提案してくるのは、LEDでも国産メーカーでもあまり名前の知られていないところを提案していきますので、その辺見ながら少し今年度いっぱい調査した中で、次年度に向けてもう一度検討させていただきたいと思っております。

新井田委員長 ほかないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、次に資本勘定の説明を求めます。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは続いて、資本勘定についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、91ページです。

予算書につきましては31ページですけれども、先に32ページをお開きください。

資本勘定につきまして、ご説明申し上げます。

資本的支出であります。1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費の内訳でございます。節で車両購入費としまして、透析用の患者送迎車両を更新する予算計上になっております。透析につきましては、新病院と同時にスタートしまして、その時車両を導入しております。その車両が10年で35万kmを超えましたので、もうだいぶ故障が頻繁に現れてきておりまして、次やった時結構な費用がかかるというような見積もりも出されましたので、令和2年度で更新したいということで予算計上をさせていただいております。

節の機械器具備品購入費につきましては、今年度は大小あわせて4台でございます。

まず一つにつきましては、地下で使いますパノラマX線装置が1台でございます。これは現在、年度途中で修繕不能になったんですけれども、現在、代替機を借りて対応しているところでございます。医療機器、結構高額でありますので、補助金を活用して起債を適用してやればほぼ導入費の半分くらいの費用で済みますので、今回は途中で壊れましたけれども、新年度まで我慢して代替機で対応しているということでございましたので、予算が議決しましたら速やかに更新したいというふうに思っております。

あと、パノラマ心電図解析システムとスパイロメータと全自動錠剤分包機につきましては、結構導入から経過しているんですけれども、まだ使えるような状況なんですが、万一更新、壊れた時に対応が不可能ということですので、万が一壊れた際に予算計上した中で対応していきたいということで、計上をさせていただいているところでございます。ですので、令和2年度中に壊れなければこちらは購入しないというようなところでございます。

2項の企業債償還金、1目 企業債償還金、節 企業債償還元金負担分につきましては、1億8,911万円でございます。

これは、新病院建設にかかる元金が主なものでございます。何度もご説明申し上げますが、令和3年度までは約1億9,000万円から2億円ぐらいの元金が続いて、4年度からは6,000万円ぐらいになるということで、あと1・2年で病院の建物の元金もほぼ終了するというような状況でございます。

続いて、3項の看護師奨学金貸付金、1目の看護師奨学金貸付金、節の看護師奨学金貸付金につきましては、前年同様3名分の216万円をみております。

平成31年度で、2名奨学金を利用していただいていたので通学されていますので、今年度まだおりませんけれども、今後出てきた場合に速やかに対応できるということで、3名分の予算計上になっております。

続きまして、資本的収入です。

予算書、前のほうに戻っていただいて、31ページでございます。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債につきましては、先ほどご説明申し上げました医療機器にかかる分の起債であります。

2項 他会計負担金、1目 他会計負担金の節 一般会計負担金の内訳につきましては、一般会計から企業債元金にかかる負担金として、元金借入額の2分の1を繰り入れを受けるとして、9,455万5,000円計上しております。

また、建設改良にかかる費用としまして、新しく導入更新する医療機器の補助金と起債

対象外を除いた部分の2分の1も繰り出し基準では一般会計負担になっていますので、4万4,000円の負担ということで、予算計上しております。

3項の国庫補助金、1目 国庫補助金、並びに4項の道費補助金、1目 道費補助金につきましては、国保直診施設にかかる補助金として、補助基本額が750万円の消費税分というような中で、国費が2分の1、道費が6分の1、それぞれ計上をさせていただいているところでございます。以上が資本勘定のご説明でございます。

新井田委員長 お疲れ様でございました。

何かご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上で木古内町国民健康保険病院事業会計予算については、以上で審査を終えたいと思いますので、これを認めたいと思います。

ありがとうございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時10分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、今度は木古内町高齢者介護サービス事業会計予算を審査を行いたいと思います。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 先ほど申し上げましたとおりですので、すぐに予算の説明に移させていただきます。

新井田委員長 それでは、説明を求めたいと思います。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、いさりび事務長の東です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、高齢者介護サービス事業会計と老健事業清算特別会計について、二つの会計について説明させていただきたいと思います。

まずはじめに、簡単に今年度特徴的事項ということで、お話させていただきます。

令和2年度の予算編成につきましては、8,308万3,000円の赤字編成となっております。

前年度より5,984万1,000円の赤字が増えているという状況です。理由といたしましては、費用で正職員の人件費2名分が増額となっております。

また、収益で現金が伴わない長期前受金戻入益で、4,262万5,000円が減額になっていることから赤字額が増えて、前年度に引き続いての赤字編成となっております。

赤字予算の場合、収支計画を示した上であれば予算編成上問題ないということになっておりますので、後ほど資料の100ページに添付してあります収支計画にて説明させていただきます。

また、介護職員につきましては、職員不足が解消されていないと。ことしに入りまして、4名の退職が出ています。引き続き、職員不足の解消に努力してはいるものの、なかなか

結果に結びついていないという状況でもあります。

EPAによる外国人の受入事業につきましては、引き続き継続して実施していくほかに、東川町が中心に協議会を立ち上げて行っている介護の専門学校に通っている外国人を卒業後、希望する施設へ就職させる事業というのがあります。そこに先日も小澤先生と私のほうで、ちょっとお伺いして事業内容等を確認してきているところです。事業費については、年間250万から300万円程度かかるんですが、8割については交付税で措置されるという事業でもありますので、今後、事業展開していく際には補正予算等で対応していきたいなどというふうに思っております。

それでは、資料に基づきまして、予算の詳細を説明させていただきたいと思います。

それでは、資料番号2の93ページをお開き願います。

93ページの資料につきましては、令和2年度の事業予算内訳ということで、主なものの事業を載せております。

1番につきましては、施設備品の更新事業といたしまして、電話機器・ナースコールの更新となっております。予算額 2,100万円ほどです。2年後の電波法改正に伴うものとナースコール備品が現在使っているものが今年度で部品が廃盤になるということでもありますので、あわせて更新をしていきたいというふうに思っております。

また、介護システムの更新ということで、現在使っているものが5年ごとの更新になりますので、今年度実施していく内容となっております。

2番の職員確保対策事業といたしまして、昨年度から実施しております奨学資金の貸付、介護職員の支度金貸付ということで、今年度も実施していくという状況です。

3番・4番につきましては、フィリピンからの外国人介護福祉士候補生の受け入れに対する事業でございます。

3番につきましては今年度、12月に1名新たに受け入れいたしますものの事業費になっております。

4番につきましては、今年度をまた継続して行いますので、継続する部分での事業費というふうな内容となっております。3,004万5,000円予算額として計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、内容の詳細について説明させていただきたいと思います。

資料の96ページ・97ページをご参照願います。

予算書につきましては23ページ、収益的支出でございます。大幅に増減があったものだけの説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1款 特別養護老人ホーム事業費用、1項 事業費用、1目 給与費でございます。

3億3,275万3,000円でございます。正職員11名、会計年度任用職員で60名、計71名分の給与費となっております。前年対比で2,284万5,000円の増という状況になっております。

正職員が2名増えていること、また正職員以外では職員数3名減っておりますが、昨年度の10月特定処遇改善手当分が増額となっております。これが要因となりまして、2,200万円ほど増えています。それに伴う法定福利費などもあわせた増額分となっております。

材料費、経費等につきましては、前年度とほぼ変わらない予算額となっておりますので、そこについては説明を省かせていただきます。

続いて、予算書の28ページをお開き願います。

5項 繰出金、1目 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金です。

939万3,000円です。老健時代の起債償還に伴う利息分の計上でございます。

続いて、資料98ページ。

予算書については、29ページをお開き願います。

1款 通所リハビリテーション事業費用、1項 事業費用、1目 給与費です。

7,554万6,000円です。正職員4名、会計年度任用職員17名の計21名分となっております。

前年対比で613万6,000円の増となっております。臨時職員として勤務していたリハビリ職員が退職になります。それに伴って新たに正職員を1名配置することによる増額となっております。

簡単ですが、以上で収益的支出の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

新井田委員長 収入もお願いします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それではあわせて、収益的収入のほうの説明もさせていただきます。

資料につきましては94ページ、予算書については19ページをお開き願います。

1款 特別養護老人ホーム事業収益、1項 事業収益、1目 施設介護料収益です。

3億3,836万3,000円です。入所は78名、介護度で4、単価についてはあわせて1万1,880円となっております。前年対比で878万5,000円増となっております。昨年より1名多い利用者となっております。また、昨年10月より介護職員特定処遇改善加算を取得したことによってのあわせた増額となっております。

続いて、2目 居宅介護料収益で、1,243万6,000円となっております。1日利用者については3名、介護度は3で、単価については1万1,350円となっております。前年対比で375万円の減額ということで、昨年より1名少ない利用者としての予算計上となっております。

続いて、資料95ページをお開き願います。

3目 利用者等利用料収益で、6,419万2,000円です。前年度より327万3,000円の増となっております。昨年10月の消費税に伴いまして、食費、居住費の報酬が改定されていることと、所得階層区分の増減があることから増額というふうになっております。

続いて、予算書20ページをお開き願います。

2項 事業外収益、2目 他会計負担金 477万6,000円です。介護サービス利用者負担軽減事業負担金で、一般会計からの負担分となっております。

3目 道費補助金 62万8,000円です。フィリピンから現在受け入れている候補生2人と12月から新たに受け入れる候補生1名の3名分の学習支援補助金です。1名あたり年間23万5,000円、また12月から受け入れる1名については、その4か月分の補助となっております。

予算書、21ページをご参照願います。

4目 その他事業外収益です。1,006万9,000円のうち、介護サービス利用者負担軽減事業補助金で387万7,000円です。国や北海道、町からの補助金となっております。

軽減負担事業につきましては、収入全体で865万3,000円と今年度の現在の利用者をもとに算定した額となっております。

続いて、3項 特別利益、1目 長期前受金戻入益です。

390万2,000円です。現金の伴わない収益ですが、前年度より4,262万5,000円の減額となっております。この長期前受金戻入益というものは、施設建設時の過疎債の借入分の会計上収益化できるものなのですが、それが終了したということで、今回大幅な減額となっております。

続いて、予算書22ページをお開き願います。

2款 通所リハビリテーション事業収益、1項 事業収益、1目 居宅介護料収益です。

8,230万5,000円です。要介護・支援あわせて25名分を見込んでおり、日曜日と年末年始の休みを除いた309日の営業で計算しております。

要介護の単価につきましては1万850円、要支援1は月額1万7,120円、要支援2につきましては月額3万6,150円となっております。前年対比で、574万9,000円の増額となっております。利用者数の増員を見込んだことが要因となっております。

2目 利用者等利用料です。407万8,000円の増です。日用品と昼食の個人負担分となっております。以上で、収益的収入の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

新井田委員長 これで一端切りますので。いま、東事務長より介護サービス事業会計予算について、ご説明いただきました。何か皆さん質問あればお受けしたいと思います。

平野委員。

平野委員 冒頭の東事務長の説明で、また職員のかたが退職になったということで、大変職員を確保するのに引き続き苦勞されているなという思いの中、支出で給料が上がったことに対して正職員が2名増えたという説明を何度かされていましたが、これ当初から人員配置計画の中でこの行政職のかたが昨年9名から11になるというのは計画どおりだったのか。このような配置にした経緯をちょっと教えていただきたいのと、いつ現在がいいのか、いま4名のかたが辞められた現状の中で、全体の準職員とパートさんのそれぞれの人数を参考までにわかれば教えていただきたいなど。

それと、収入のほうで冒頭、小澤管理者より老健の経営については、80名で入所者推移しても大変厳しいというお話の中で、「短期と通所を増やすことが」というお言葉だったと思うんですけども、現状の職員体制の中で通所のほうはもうすでに人を受け入れられない状態だっというふうに聞いているんですけども、これ以上通所にしろ短期の現状はわからないんですけども、さらに増やせるような状況にあるのか、今年度についてちょっと中身をお知らせいただきたいと思います。

新井田委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、平野委員の質問についてです。

まず、配置の計画の関係です。2名増えたことに関しましては、2名のうちの1名については、1人分みておりました。ただ、そのほかの1名についてなんですが、今年度ケアマネが1名退職します。当初は引き続き、もともと恵心園から来ていた人で現在、ケアマネさんをやっている、60歳で退職をして、去年1年間臨時さんというような形で、ケアマネを継続して働いていただいている、そのまま働いていただけるものだと思っていたんですが、昨年退職希望だということで話がありましたので、ここについては予算という部分については正職員ということで、予算計上させていただいているところです。ですので、どこかのタイミングでは1名そのかたの補充をしなければいけないということでの計画はありま

したが、今年度からというところできくと当初の計画には入っていなかったというふうな流れです。

続いて、職員です。現在、現場で特養で働いている職員については、42名です。常勤さんが38名、パートさんが4名になります。本来からすると、この辞めた方々含め3月末での退職者も入れて4名という表現を先ほどさせていただいたんですが、そこからすると6名現時点で少ない状況にあります。現在は、介護の現場での業務を見直ししていただきながら、少ない人数ですがやりくりをしていただいているという状況です。そのうちの準職員のかたにつきましては、恵心園からの正職員として配置された10名のかたがそのうちの中に含まれているということです。

あと、通所の利用者の関係です。通所の利用者につきましては、受け入れできないということではなかったんですけども、ちょっと伝わり方が利用者さん含めてケアマネさんにもそのような感じだったと思います。いま調整している最中です。リハビリ職員の退職等に伴って、いろいろいま現場のリハビリ職員のほうで、やりくりをしていただいています。現に、実際うちの施設4名配置ではあるんですが、1名の退職と先ほど言った臨時職員のリハビリ職員がこの3月をもって退職するというような現在での運びとなっていることから、4月以降どのような職員配置になるかっていうことで、調整をしていただきながらこの3月までしていたと。ですので、4月から実際のリハビリ職員の体制が取れるようであれば引き続き新規利用者、また現在通っている方々の利用回数を増やしていきたいというふうに思っているところです。ですので、当初予算で25名という数字を見させていただいているんですが、4月から職員の配置がいくような流れになってきていますので、そのような形で予算のほうは付けさせていただいています。この3点で良かったですか。

短期入所につきましては、3名というようなことで、現在予算はしています。

実績としていま2.5から3名の間で、利用のほうをしている状況ですから、予算上も3名という実績に基づいて予算計上しているという状況です。

それで、利用状況を増やす部分なんですけど、いま現時点でショートを利用するかたの状態っていうんですか、結構重たいかたが利用している状況です。現在の特養の介護度が4です。特養で利用しているかたが介護度4で、それに見合うそれ以上のかたや結構重たい方々の利用があることから、現場のほうで夜勤帯の勤務がなかなか難しいというような話が出てきていますので、施設とすればどうしても事故があってはならないというところから、現時点で4名を目安に調整をかけているところです。ただ、ある程度利用者さんの状況によっては、5名・6名という入れられる時もあるんですが、現在定期的に利用している方々の状態が非常に重たいかたなんです。ですので、夜勤帯のことを考慮して現在は4名平均で整理していこうということで調整していますので、あとはショートを利用したいという状況の中でケアマネさんから施設に相談があれば、状況を見ながら空いている日も含めて調整させていただきたいということで、事業所の方々には説明させていただいているという状況です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時42分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

平野委員 先ほどの質問に対して、また休憩の中でいろいろ説明いただきましたので、おおよそは理解したところです。いま休憩の中で、管理者が入所者が78名、2名空いている部分については当然、医療依存度が強いので入退院を繰り返すだろうということでの理解はしています。それ以外のやはり通所がいまも人員足りないというお話聞きましたけれども、人員をしっかりと補充して、もう少し通所の人数を予定通りいけば、はたして収支はどうかという非常にバランス的にも難しいところだとは思いますが、まずは恵心園と合併してから、いまはデイケアという形だと思うんですけども、町民が期待している施設であるんです。恵心園のいまデイサービスはなくなったわけですから、そこを町が引き継いでやった以上は、やはり多くのデイケアを求めている町民を受け入れるという宿命をまず理解していただいて、職員不足ばかりはこれなかなか一生懸命努力されても解消できないという部分はあるんでしょうけれども、そこをしっかりと調べてもらって、いま希望されて待っている人達をなんとか受け入れてもらえる体制を築いてほしいと。

それともう1点が、町内の業者でおられるケアマネージャーさんとの連携です。やはりいま事務長がおっしゃったような部分がしっかりとほかのケアマネージャーさんに話が伝わっていない、その話がまた家族に上手く伝わっていないという現状ありますので、その辺の横の連携もしっかり正確な情報を伝えられるように調べてほしいなと思います。お願いします。

新井田委員長 小澤管理者。

小澤病院事業管理者 情報の共有ということが非常に大事だと思います。

それから、通所を最大限に受け入れるための人員の確保、それも今後の課題だと思います。最大限の努力をしていきたいと思っています。ただ、情報の共有に関しては、去年でしたか一昨年でしたか平野委員からインターネットがちょっとお粗末でないかという話ありました。今年度の予算でそれがまもなくできます。3月でできることになっていますので、そのネット上でまた新しい情報をどんどん流しながら、皆様のご協力をいただき、理解をいただくという予定であります。

新井田委員長 ほかがございませんか。

竹田委員。

竹田委員 事務長、これ今回は特養の赤字予算の計上になっているってこと、病院も同様に会計上は確かに問題ないかもしれない。確かに費用のほうで現金も伴わない部分もあるわけだから当然良いんだけど、ただ入所78で、そしてデイケア・ショート等も含めた最大限施設とすれば努力しているって思っています。ただ、このあと心配なのは、入所78名、だいたい介護度からすればいいところ80床でマックスかなっていう素人的な考えもあるんですけども、ただ入所の増減だとかショート含めれば、だいたい数字的にはいいのかなっていうふうに思っているんですよね。ただやはり、このあとこういう数字だけを見れば、あと2年後くらいから今度病院の1億償還しなきゃならない。地域福祉基金できた1

億は、それは町からの繰り入れだからそれはもう消化していいんだけど、ただ借りたものは返さなきゃならないっていう部分がある。そういうことを見通せば、いまの数字だけでは厳しいのかなって。別にいま答弁だとかなんかはいらんだけども、これからやはりそういう部分に我々も小澤管理者ではないけれども、デイケア等の増員をしてやはり収支を確保するって。入所のほうはこの辺が限度かなっていうふうに思うものですから、そういう部分で一つ、今後経営状態が好転することを期待しての予算だと思いますので、特にその部分のあれはいりませんので。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時47分

再開 午後2時50分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、どうですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 なければ、次に資本的収支の説明を求めたいと思います。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは引き続き、資本的収支について説明させていただきたいと思います。

予算書の32ページをお開き願います。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費です。

2, 178万1, 000円です。介護システムの更新費用 78万1, 000円、5年ごとのライセンスの更新が必要ということで、今年度予算計上しています。

また、ナースコール・電話機器の更新費用として、2, 100万円です。ナースコール機器の部品が製造中止になります。また、2年後に電波法が改正になりまして、現在、使用している電話機器が使用できなくなるということがありますので、新年度に一括に更新したいと思っています。この2, 100万円の財源につきましては、起債を借り入れするというような状況で考えております。

2項 繰出金、1目 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金です。

3, 300万7, 000円です。収益的支出でも説明した繰出金ありましたが、老健時代の起債の償還の部分での処理にするものです。

3項 介護福祉士養成修学資金の貸付金です。168万円です。前年度から実施しているもので、2名分の年間84万円の2名分計上させていただきます。残念ながら前年度の実績は、ゼロでありました。

4項 介護職員支度金貸付金です。1目 介護職員支度金貸付金 336万円です。前年度より実施しているものです。介護福祉士の84万の単価で、4名分計上しております。

前年度実績令和元年度、平成31年度実績は、2名この制度に乗って採用いたしておりますが、1名途中で退職しているという状況です。

続いて31ページ、収入について説明させていただきます。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債 2,100万円です。

先ほど支出で説明いたしましたナースコール、また電話機器の更新費用の起債の借入分です。以上、説明を終わらせていただきます。

新井田委員長 ありがとうございました。

何かご質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、高齢者介護サービス事業会計の予算案について、質疑を終了したいと思います。

次に引き続き、木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計予算について、審議をしたいと思います。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 資料100ページに一番後ろに、高齢者介護サービス事業中期の収支計画があるので、ここについて説明させていただきたかったんですけども、よろしいですか。

新井田委員長 資料説明をお願いします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、資料100ページ一番後ろにあります、先ほど赤字編成ということで、収支計画であれば赤字編成もOKというようなことで説明させていただきましたので、高齢者介護サービス事業の中期収支計画書を昨年引き続きまして、資料として添付させていただいています。簡単に説明させていただきたいと思います。

表の上段に利用者数を掲載しております。この利用者数をもとに収益と費用を計算したものとっております。

前年度より新たに見直しを行った収支計画となっております。31年度は現在の実績をもとに入所77名、短期2.5名、通所20名の実績に基づいて計算しておりまして、下から7行目、事業損益では△で6,626万8,000円、その下の経常損益につきましては、△で1,555万4,000円となる見込みであります。昨年度は、恵心園の清算に伴いまして、町から1億円の補助をいただいたことから黒字となっておりますが、31年度ではそういう外からの収入がないものですから、マイナスという状況になっております。

現金残高につきましては、3,700万円ほどのマイナスということになりまして、5,700万円ほど期末残高となる見込みとなっております。

2年度につきましては、今年度の実績を参考にしまして、入所78名、ショート3名、通所25名により計算しております。

事業損益では△で5,000万円ほど、経常損益では△で4,400万円ほどを見込んでおり、現金残高については3,600円で、2,000万円ほどマイナスになるのではないかというふうな計画となっております。

3年度以降につきましては、記載のとおりでございます。

費用では、令和3年度から先ほど竹田委員さんもお話されていたとおり、国保病院から平成29年度に借り入れしている1億円の返済がはじまります。また、29年度では施設改修もしておりますので、起債の償還もはじまりまして、病院へおおよそ1,400万円、起債回

収分でおおよそ750万円ほどのあわせて2,100万円ほど償還分が増えるという状況になっております。

2年度以降では、経常損益では4,000万円ほどとなりますが、現金収支では毎年3,500万から4,000万円ほどのマイナスが発生するというので、来年の末ではほぼ現金が底をつくのではないかなというふうな大変厳しい経常計画となっております。

特養いさりびとしての経営につきましては、収支はそんな悪くないです。ただ、老健時代の建物の償還部分がマイナスになっているというような状況になっております。ですので、これからお話しますが、老健清算特別会計へ繰り出しする額がほぼほぼマイナス、そして現金として少なくなっていくというような状況となっております。

今回の計画で、収入で来年度、介護報酬の改定がありますが、その部分については見込んでおりません。また当然、こういう計画になっていきますので、費用の削減はしていかなきゃならないというふうに思っていますが、どういたしましてもかなり厳しい経営だというのは、この計画を見ていただければわかっていただけるかなと思います。

今後につきましては、施設開設者の当然町と施設長を兼務しております小澤先生含めて、また次年度より1億円の償還もはじまりますので、国保病院もあわせた中で具体的に協議していければなというふうに思っておりますので、簡単ではございますが資料の収支計画のほうを説明させていただきます。よろしくお願いたします。

新井田委員長 いま資料説明がございました。なかなか厳しい状況になっておりますけれども、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、一応説明をこれで終わりたいと思います。

引き続き今度は、清算特別会計こちらのほうを議題としますので、よろしくお願いたします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 介護老人保健施設清算特別会計予算ということで、説明させていただきたいと思います。

予算書、1ページをお開き願います。

歳入歳出予算ですが、歳入歳出それぞれ4,240万円となっております。

7ページをお開き願います。

歳出です。

1款 老人事業清算費、1項 老人事業清算費、1目 老人事業清算費、23節 償還金利子及び割引料です。4,240万円で、老健時代の起債の償還になります。元金が3,300万7,000円、利子が939万3,000円となっております。

5ページをお開き願います。

歳入です。

1款 繰入金、1項 繰入金、1目 高齢者介護サービス事業会計繰入金です。1節 高齢者介護サービス事業繰入金 4,240万円で、歳出と同額となっている歳入です。

以上、木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

新井田委員長 いま説明をいただきました。何か質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、所管の調査を終えたいと思います。
お疲れ様でございました。
暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時10分

(6)建設水道課

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、どうもご苦勞様でございます。大変、申し訳ございませんでした。

こちらの運びがこんな形になりまして、本来11日ということだったんだけれども、急遽予定を変更させていただいて、ご無理を言いましてこの席に来ていただきました。本日は、一つよろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速、会議をはじめたいと思います。

各委員のほうに、資料として流れがいつていると思いますけれども、担当課この順にいけないんでしょう。いけなければいけないで結構ですけれども、一応運びだけちょっと言っただけませんか。順番だけ。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、建設水道課においてきょうの順番としましては、まず建築のほうを先に行わせていただければと思います。その後、施設、財産、土木ということで、建設グループのほうの説明をいたしたいと思います。なお、議案第21号について、道路占用料の徴収条例の一部改正がございますので、これにつきましてもあわせて説明したいと思います。その後、上下水道グループとして上水と下水道、このような順番で説明したいと思います。説明に入ってもよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、一般会計のほうで83ページをお開き願います。

8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費です。

本年度予算 4,461万8,000円の計上でございます。前年度対比 3,657万7,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、昨年度実施しております、港団地の工事費の増によるものでございます。

8節 旅費から11節 役務費までは、ほぼ前年並みとなっております。

12節 委託料についてです。

30万9,000円増額ですが、これは港団地に設置いたします受水槽とエレベーター、及び消防設備の点検委託料分が増となります。

14節 工事請負費 3,570万円、これにつきましては旧港団地の解体工事になります。

17節 備品購入費 60万3,000円につきましては、新しい港団の中に集会所が設置いたしますので、そちらに設置します備品となります。

なお、備品の内訳については、テレビとテーブル、そういった会議等に使うようなもので、ほぼいま考えております。

続きまして、その下に2目 道営住宅管理費です。

本年度予算 178万7,000円の計上で、増税分のため増額となっており、前年度対比 1万2,000円の増額です。

10節 需用費、12節 委託料については、ほぼ前年並みとなっております。

めくっていただきまして、84ページです。

3目 公営住宅建設費です。

本年度予算 315万円の計上で、前年度対比 7億855万円の減額で、これにつきましては港団地建替工事が終了することによるものです。

ことしにつきましては、この21節 補填・補償及び賠償金につきましていまの港団地建替事業に伴って、残っております21世帯分の移転補償費によるものとなっております。

歳出については、以上となります。

次に、歳入になります。

22ページをお願いいたします。

一番下の下段の表になります。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料、3節 住宅使用料現年度分です。

3,966万3,000円につきましては、前年度と比較しますと177万円ほどの減額となっております。減額の要因といたしましては、団地に住んでおりました収入超過者及び高額所得者の退去による減少となっております。

4節 住宅使用料の滞納分です。

72万8,000円につきましては、前年とほぼ同額としております。

5節 駐車場使用料 124万1,000円につきましては、ほぼ同額となっておりますが、港団地の駐車場が使用料が新たに加わりますので、若干の増額となっております。

23ページになります。

真ん中の表、13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目・1節 総務手数料の中で、表の説明欄の下二つになります。

車庫証明交付手数料と住宅手数料、これが建築分となっております。

続きまして、25ページになります。

25ページの一番下の表になります。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金、2節 住宅費交付金 1,745万円につきましては、社会資本整備総合交付金による北海道の第5期地域住宅交付金としまして、歳出のほうで若干説明いたしました。港団地の解体に伴う工事にかかる工事費と移転補償費に対する交付金でございます。これにつきましては、交付率は対象として50%となっております。

続きまして、31ページをお開き願います。

中段の表になります。

15款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、3節の住宅費委託金です。

これにつきましては、説明欄に書いております建築確認事務等に関わる事務費と、あと

道営住宅に関する委託金となっております。

38ページになります。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、表の9行目あたりになります。

公営住宅共同電気料になります。これに関しましては、若干の増額ですが、港団地の共用電気料が新たに加わることで増額となっております。

建築につきましては、以上でございます。

新井田委員長 ありがとうございます。

いま構口課長から建築費についての説明がございました。何かご質問ありますでしょうか。

相澤副委員長。

相澤副委員長 83ページ、8款 土木費、5項 住宅管理費の14番 工事請負費、この部分なんですけれども、港団地関連の工事なので公営住宅建設費のほうに入るのではないかなというのが一つ。

それから、現在工事中の場所にあった旧住宅の4棟の取り壊し、これについては前年に1,600万円ということで計上して、そのままほとんど100%ということで受注額になっているんですけれども、今回決算書にあるのは3,570万円、倍以上になっているんですよ。この理由。この取り壊される住宅ですか、それどの部分になるのか、そこまでお願いします。

三つほど。

新井田委員長 説明を求めたいと思います。

小西主査。

小西主査 まず今回、解体工事について公営住宅建設費ではなくて、住宅管理費のほうに入っているということでしたが、これについては財政のほうと協議しまして、今回は住宅管理費のほうでということ、建て替え後ということで住宅管理費のほうに計上させていただきました。

あとは、今回壊す棟につきまして、30年度に壊したのは4棟分についてだったんですけれども、今回は6棟24戸についての工事費を計上させていただきました。

あと、その増額分ということなんですけれども、棟数が増えたことも一つの要因ではあるんですが、30年度に解体工事を行った時に、コンクリートと一緒に貼り付けしていた木毛版というものがあるんですけれども、それを取り壊すというのに機械ではできなくて、かなり手作業で割と業者さんに負担をかけてしまったという分もございましたので、今回はその手作業分として工事費を若干増させていただいております。以上です。

新井田委員長 相澤副委員長。

相澤副委員長 その木毛版があったの、今回もあるということですか。それで、その分を余分にみたという考えでいいんですか。

新井田委員長 小西主査。

小西主査 前回、1号棟から4号棟の分までは、機械で簡単に取れるものとして計上していたんですけれども、実際に工事をやってみたところ、機械での分別というのがかなり困難な状況だったんです。今回、令和2年度実際に行う工事も同じような構造となっておりますので、ちょっと分離というのが機械工事では、機械解体が無理だということで判断しまして、手作業で分別していくということで若干増になっております。

新井田委員長 ほかございませんか。

竹田委員。

竹田委員 今回、公住の申し込みの中で民法の改正で保証人、連帯保証がいらなくなる。

そのことで担当とすれば今後、我々もそうなんだけれども、そのことで滞繰なり回収、回収って言葉悪いけれども、徴収等で担当が大変なのかなっていうそういう思いもあるんですよ。ただ、制度改正ですからこれは従わなきゃならないわけなんだけれども、その対策っていうか取り組みっていうのは何か持っているのかどうなのか。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、保証人に対する条例制定一部改正について、承認していただいたことですが、まず私どもの考え方としましては、保証人が得られないことによって、入居できないということに陥らないことが前提としております。これにつきましては、本来の目的であります住宅困窮者が保証人がない中で入れないということにはならないであろうとこれが人権的な問題含めて、まず保証人がなくても入れるということで、条例の改定をいたしました。その反面、竹田委員おっしゃるとおり、債務に関わる滞納の部分の心配というのは当然出てくると思います。これに関しては、まず私ども現課のほうでいまもやっではいるんですが、そうなる以前に面談等行いながら、まずどういう状況かということを確認させていただいた中で、その中で支払等にちょっと無理あるかたであれば、保健福祉サイドとかそういったところと連携をとりながら、よりいっそう滞納が出ないようなことで、体制を整えてこれからやっていきたいということで考えております。以上です。

新井田委員長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、これで建築費についての質疑をこれで終わりたいと思います。

引き続き、説明を求めたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、施設、財産につきましてご説明いたします。

予算書のほうは、44ページになります。

44ページの2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費です。

本年度予算 9,077万2,000円、前年度対比 268万3,000円の減額です。

1節 報酬につきましては、新年度から会計年度任用職員制度により、節を賃金から報酬へと節替えしております。

予算額 1,593万1,000円、前年度対比 82万7,000円の増額につきましては、賃金対比としておりますが、要因といたしましては、臨時職員1名の採用分を予算措置したものでございます。

4節 共済費 231万2,000円、8節 旅費、10節 需用費、45ページに移りまして11節 役務費につきましては、概ね例年どおりとなっております。

なお、需用費につきましてはですが、近年、支出の状況をいま一度確認精査いたしまして、項目ごとに金額を支出を変動させております。総体としては、例年同様となっております。

12節 委託料です。2,288万8,000円、前年度比 52万1,000円の増額です。

これにつきましては、消費税の増額と最低賃金の増により若干の増がありますが、概ね例年同様となっております。

13節 使用料及び賃借料、前年と同様です。

15節 原材料費 10万円は、前年と同額です。

17節 備品購入費 562万5,000円、前年度対比 154万5,000円の減額となっております。

ことは、公用車の購入につきまして、3台の車両の購入を予定しております。そのほか産業会館の備品購入ということで、テーブルの入れ替えを予定しております。

18節 負担金補助及び交付金 296万1,000円、前年度対比 114万5,000円の増額です。

これにつきましては、下水道受益者負担金、港団地のあと町有地に還付されるものです。

24節 積立金、これにつきましては旧江差線の準備基金の積立によるものでございます。

26節 公課費 41万2,000円、これにつきましては今年度車検を受ける車検料、及び重量税となっております。

以上が歳出となります。

新井田委員長 歳入もお願いします。

構口課長。

構口建設水道課長 22ページをお開き願います。

一番上の13款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務費使用料、1節 会館使用料 3万円です。

31ページになります。

31ページの下段の表、16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、そのうち1節 土地建物貸付収入のうち、町有地・建物貸付収入 134万8,000円が財産所管となっております。

4節 町職員住宅貸付収入 104万6,000円は、前年と同額です。

めぐりまして、32ページになります。

上の表になります。

2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金のうち、中段の江差線施設解体撤去事業準備基金積立金利子収入 2万5,000円と下の節 土地売払い収入、これが財産所管となっております。

33ページ、一番上の表になります。

物品売払収入として、1万円の科目出しとなっております。

最後に37ページから38ページ。

38ページの上から7段目になりますが、自販機の電気料、職員住宅の電気料、説明欄の一番下二つ目、雇用保険の繰替金、公衆電話手数料の分は財産分となっております。

以上が、財産所管となります。

新井田委員長 ありがとうございました。

以上で、施設担当総務管理費の説明をいただきました。何か質問ございませんか。

安齋委員。

安齋委員 予算の45ページ中段、12節 委託料 町有施設アスベスト検査委託料 49万5,000円とございます。アスベストの問題に関しては、だいぶ昔からやっているかなという気はするんですけども、この金額が出ているということは、まだアスベストに関する

ような建物が残っているということでもいいのかなと思うんですけども、どの程度の数あるんでしょうか。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、アスベストにかかる調査の部分のご質問だと思います。

まずこれに関しましては、いま現在町内のほうには三つの施設が該当しております。

これは、検査委託料ということで、まずこの施設がアスベストが飛散していないかということに対する調査費となっております。これから計画、財政との調整もあるんですが、このアスベストを撤去するとなると、また金額のほうは何百万・何千万のレベルになってきますので、そこは財政と調整していきながらこの施設はいつ撤去すべきかということも含めてやっていくことになると思います。それでその間、調査をしないというわけにはいかないんで、まずは飛散しているかしていないかを毎年調査費用としてあげているものでございます。以上です。

新井田委員長 ほかございせんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、総務管理費については、審査を終えたものとします。

引き続き、今度は土木費の説明を求めたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、土木にかかる新年度予算の説明に入る前に今回、議案第21号 木古内町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例がございまして、それについて先にご説明いたしたいと思います。

資料番号1の4ページから9ページに、新旧対照表がございまして、これにて説明したいと思います。

まず本条例につきましてですが、このたびの10月の消費税率の引き上げと平成30年度に固定資産税の評価額の評価替えがございまして、これに伴い道路法施行令というものがございまして、この一部の改正が令和2年4月1日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

資料のほうの第2条に第2項が追加となっておりますが、これは道路占用のうち、占用料の期間が1か月未満のものにつきましては、占用料の額は別表占用料の欄に定める占用金額に同表の占用となる単位の欄に定める期間を除いて得た数を乗じて得た額に、消費税を課すというものです。

その下の別表2になるんですが、これにつきましてはそれぞれこの占用物件第一種電柱とか記載しておりますが、それぞれの物件によりまして占用料を明記しております。このたび占用料としましては、それぞれの項目に対しまして、占用料が上がっておりますので、今回改定するものでございます。

これにつきましては、附則といたしまして、令和2年4月1日から施行することとしております。道路占用徴収条例については、以上です。

新井田委員長 いま条例の件について説明いただきましたけれども、この件について皆さんのご質問を受けたいと思いますけれども、どうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、次に移っていただきたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、歳出の説明に入らせていただきます。

予算書、79ページになります。

あわせて資料番号2、62ページから63ページになります。

8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費です。

本年度予算 187万9,000円の計上で、前年対比 3,000円の減額となっております。

めぐりまして、80ページです。

2項 道路橋梁費、1目 道路維持費です。

本年度予算 1億3,262万8,000円の計上で、前年対比 912万8,000円の減額となっております。

12節 委託料においてですが、町道管理委託料が減額となっておりますが、今年度におきましては除排雪経費を平年並みの予算計上としたものでございます。

参考までに近年、大雪ということもありまして、約35日分の計上だったものを新年度は25日分に計上したことによるものです。

また、佐女川人道橋の評価調査ということで、これは小学校裏にございます人道跨線橋の評価調査を行うものでございます。

こちらにつきましては、交付金事業となっておりますので、資料番号の2の62ページと63ページに、事業内容と位置図を載せております。

13節 使用料及び賃借料です。

重機の借上につきまして、新年度から除雪分につきまして、委託料に計上しております。

これにつきましては、今定例会において除雪の最低保証等のお話でしたが、これにかかる重機の経費にかかる保証費ということで、今後支出が見込まれております。

本来、賃貸契約にかかるものに関しては、その都度必要が応じた時にこちらから指示を出して除雪をやっておりましたが、このたび本来の趣旨である借上料に対して、保証制度というものはそぐわないということをやっと判断したところです。よって、新年度につきましては、予算計上の科目の見直しを行って、新年度からは委託料に除雪の部分にかかる費用を移項して計上しております。

14節 工事請負費です。

昨年に引き続きまして、橋梁長寿命化事業で実施しております中野橋の補修工事、あと新規で大平1線の舗装を新年度から複数年で実施するというので、予算計上しております。中野橋につきましても、資料のほうで62ページ・63ページにそれぞれ内容と位置図を載せております。今年度につきましては、地覆と橋面の補修と防護柵の更新を予定しております。

15節 原材料費につきましては、昨年並みです。

続きまして、2目 道路新設改良費です。

本年度予算 96万9,000円で、前年比 10万3,000円の減額です。

10節 需用費から11節 役務費、12節 委託料、13節 使用料及び賃借料については、昨年並みとなっております。

続いて、81ページです。

3項 河川費、1目 河川総務費です。これにつきましても、昨年と同様です。
めくりまして、82ページになります。

8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費です。

本年度 1億935万7,000円の計上で、前年対比 681万1,000円の減額となっております。

1節 報酬、8節 旅費、11節 需用費、27節 繰出金については、昨年並みです。

なお、12節の委託料で、今年度実施しました都市計画マスタープランの見直し策定業務の減と、プランの見直しに伴って用途変更を行うため、新年度実施するための図書作成業務となっております。

飛びまして、100ページになります。

100ページにつきましても、11款の災害復旧費となっておりますので、災害復旧費として昨年と同額です。

歳出については、以上になります。

新井田委員長 歳入もお願いします。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、歳入に入ります。

22ページにお戻りください。

22ページの一番下の表になります。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料、1節 道路使用料 本年予算 44万7,000円、2節 堤塘使用料 本年度予算 5万8,000円、昨年とほぼ同額です。

23ページになります。

中段の表で、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料で、説明欄の下から三つ目、都市計画図等交付手数料として2万2,000円を計上しております。

25ページです。

25ページの一番下の表になります。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金です。

1節 道路改良費交付金 2,702万7,000円の計上でございます。

こちらにつきましても、橋梁長寿命化事業の中野橋と佐女川跨線橋の交付金となっております。

最後に、31ページになります。

中段の表になります。

15款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、1節 河川費委託金です。

これにつきましても、樋門・樋管の操作委託金 59万4,000円、2節 都市計画事務委託金 1万円で、道からの委託事務として屋外広告物等の除去に対する委託金でございます。

土木については、以上です。

新井田委員長 いま平野委員から、除雪についての説明がちょっと理解できなかった部分があったので。

平野委員。

平野委員 借上料が最低保証にふさわしくないの、委託料のほうに載せたとは言うものの、その予算の要は200万円ぐらい減ったのが上の6,500万円の中に入っているって意味ですか。残りの417万円の借上料は、最低保証がどうこう関係なくってことなんですか。

新井田委員長 その辺構口課長、いまの説明もう1回お願いします。

構口建設水道課長 80ページでもう一度説明いたしたいと思います。

まず、12節の委託料がございます。予算としては、7,526万6,000円の計上になってございます。その隣の説明欄のところがございますが、町道管理委託料等、「等」ということで、これにつきましては夏場の草刈り、あと冬場の除雪に関わる町道の管理委託料となっております。これに対しての再内訳になりますが、除雪につきましては約6,300万円ほどになっております。残りの200万円ほどが草刈りの予算となっております。まず、委託料の町道管理委託料がこれになります。

続きまして、13節 使用料及び賃借料になります。本年度予算が438万5,000円、これにつきまして住基の借上料が417万4,000円の計上となっております。これにつきまして、前年度予算が626万円ほどの予算をみていたんですが、これに関する今回400いくらに減っています、約200万円ほどが町道の委託料のほうに今回予算を移行しております。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時50分

再開 午後3時58分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

80ページの土木費の14なんですけれども、大平1線の改良舗装工事 500万円っていう予算組んでいますけれども、これ地図載っていますか。もし載っていないのであれば、始点と終点、そしてどういう工事内容なのかわかる範囲内で。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 これにつきましては、14節 工事請負費 大平1線の改良舗装工事、場所につきましては大平の奥に行く一の橋と言えわかりますでしょうか、あそこから砂利道になっております。以前から舗装してほしいという要望は、地域も含めて出ておりました。これにつきまして、経常予算500万円ずつやっていきたいと思いますということで、橋から橋を起点にしまして、500万円の範囲でこれから延長を決めてやっていくという状況になります。

新井田委員長 手塚委員。

手塚委員 距離数にすれば何メートルくらい行くような。あと、工事内容が一般の舗装工事みたいに基盤作って、それに一層・二層盛るとかそういう大がかりって言えばあれだけでも、きちんとした工事になるのかどうか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 竹田委員。

竹田委員 課長の説明なら、大平1線の一の橋からって言うけれども、一の橋から岡本さんのところまで舗装になっているでしょう。だから、あの舗装のしているやつを撤去してやり直すっていう施工なの。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、手塚委員の質問のほうからお答えしたいと思います。

延長としましては800mございまして、これを3年くらいで施工したいと考えております。

施工の仕方としましては、補足砂利を施工しまして、その上に舗装をするということで、一層の舗装をするということで、考えております。

竹田委員のご質問についてですが、すみません。私、勘違いしておりました。岡本さんのところまでは、舗装はしております。岡本さんの終わったところからの舗装になります。

加えて、岡本さんの手前までは穴とかがひどいので、そちらのほうの補修をした上で、やっていくということになります。以上です。

新井田委員長 ほかないでしょうか。

竹田委員。

竹田委員 80ページの佐女川人道橋の評価調査 1,000万円計上しています。去年は、佐女川第一佐女川橋、あれも1,000万円かけてこの調査をやっているんだけど、その後調査したあとの佐女川の橋を前にそういう調査を経て、そして有利な制度を活用して撤去するか、改修するかっていう方向を決めるっていうんだけど、去年調査した上で第一佐女川橋どうなっているのか。ことしの部分に予算の計上もないし、どうなのかっていう部分。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、第一佐女川橋に関する質問だと思います。

まず、これにつきましては今年度、調査のほうをさせていただきまして、2月末に業務のほうを終えております。この中で私どもとしては、ある程度の方向性、説明できる資料等を作成いたしましたので、これにつきましては今年度、改めて町内会長も含めた中でまず説明をしていきたいと思っております。最終的にその協議を踏まえた上で、これは今後の補正予算となると思われるんですが、何らかの方向性の予算計上をすることになります。

それと、新たに今年度、佐女川人道橋の調査もさせていただきます。これにつきましては、補助事業でありますので、まず当初の予算から計上させていただいておりますが、これも委員ご承知のとおり、老朽化が激しいということと、あと鉄道の上をまたぐ跨線橋ということになっておりますので、これにつきましてはいさ鉄さんとの協議を含めた中で、今後どういう方向性にしていくかということのを第一佐女川橋と同じような条件等で協議して、今後の方向性を決めていくということの調査になっております。以上です。

新井田委員長 竹田委員。

竹田委員 今年度、2月末に調査結果が出たって。それを踏まえて今年度、地域・町内会長さん含めた部分で協議をして、今年度中に補正をするっていうそういういま答弁したんだけど、今年度中に方向性決めて橋に手をかけるっていうことで理解していいのかな、その辺。我々もそれ踏まえてこれから地域の総会だとかあれば、第一佐女川橋をこうなりますよって、いまのところこういう予定ですよって。今年度中に橋が改修になりますよって、やはり良い報告できるのかどうなのかっていう部分はありますので。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時05分

再開 午後4時10分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いまの橋に関しての部分に関しては、いろいろ行政の提案事項という形で、まず納めていただきたいというふうに思います。

ほかございませんか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

いま竹田委員のほうからもありましたけれども、佐女川神社の人道橋ありますよね、跨線橋。あれは、もう当初からJRの関係もいまいさりびになっていますけれども、意外とお金がかかるといのはわかりました。わかっているんですけども、評価調査に1,000万円かかって、そして事業を見ると長寿命化なんですよね。ということは、直す方法でいくのか長寿命化、架け替えというのはその時にどうするのか。たぶんすごいお金かかるんだろうなと。ただ、そこら辺のいま調査をして1,000万円の調査をかけて、架け替えなのかそれこそいまの第一佐女川橋みたいにこんなにお金かけていたらだめだよってなったらそのまま撤去になるのか。あくまでもその方針で長寿命化がいいのか、本当に全部架け替えるのか、そこら辺の調査っていうのはやはり私は1,000万円いまかけておいて、あとあとどうするのっていうことになった時は、すごい問題になると思うんです。そこら辺をやはり肝に銘じながらどういう方向性、これはあくまでも長寿命化だから、一部直していくと。そこまででいまのやつでいいのかなって、そこら辺はたぶんいさ鉄との今度の交渉になると思うので、そこら辺は逐一やはり議会のほうにも、あそこまだ子ども達、佐女川・新栄町から歩いてきたりする人達がいるので、その辺も勘案して慎重に取り扱っていただきたいなと思います。そこら辺のいまの考え方がありましたら、ちょっと答弁お願いします。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 いまの吉田委員のご質問につきましてでございます。

まず、おっしゃるとおり橋梁の長寿命化事業ということ、この事業で補助、交付金をもらいながらやっております。その中で、当然この橋をどうするかということに対して、特に佐女川跨線人道橋につきましては、おっしゃられたように子ども達に通っている通学路という定がございます。あと、災害に対する避難路という位置付けにも出てくるのかとそういった部分も含めた中で、まずこの人道橋のあり方というものを整理しなければ住民のかたとも議論ができないと思っております。それを踏まえた中で今後、災害の観点、教育分野の観点、道路維持の観点というところで、双方の声をまず聞いた中でどの方向性が一番いいのかっていうことを判断するための調査でございます。当然、いさ鉄の上にかかっていますので、町概算ですが電化ですからそれを移設するだけでだまって1億はかかる橋になります。この1億をかけることがいまのこの跨線橋の役割が見合うだけのものなのかどうか、言葉はちょっと悪いんですが、そういった部分でいろんな視点から考えた上で、この橋をどうしていくかということのを新年度協議して決めていきたいということの調査費でございます。以上です。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時14分

再開 午後4時20分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩の中でいろいろ話出ましたけれども、町の提案事項ということで、これまた皆さんご理解いただければとそんなふうに思います。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、土木費の審査を終えたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時20分

再開 午後4時21分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

時間延長について、お伺いします。

本日、提案とされております議事が終わるまで、時間を延長したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議ないものと認めて、時間延長することにしました。ありがとうございます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時21分

再開 午後4時30分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員から報告ありまして、急用ができたということで、遅刻の報告がありましたので、それを許しました。

引き続き、建設水道課の上下水道グループの審査をさせていただきます。

水道事業会計の説明を求めます。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、簡易水道事業会計の予算について説明いたします。

予算書、19ページになります。

1款 簡易水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費です。

本年度予算 3,215万9,000円、前年度対比 101万1,000円の増額となっております。

めくっていただきまして、20ページです。

2目 配水及び給水費 本年度予算 1,488万6,000円、前年度対比 81万2,000円の増額となっております。

続きまして、21ページから22ページになります。

3目の 総係費です。

本年度予算 2,652万1,000円、前年度対比 13万4,000円の増額です。

22ページになります。

中段の表、4目 減価償却費、節 固定資産減価償却費 本年度予算 4,422万円、前年度対比 707万5,000円の減額です。

5目 資産減耗費 本年度予算 806万9,000円、前年度対比 710万5,000円の増額です。

これにつきましては今回、函館江差自動車道に伴う水道管の移設工事がございますので、その関係で除却が増えているものです。

23ページは、雑支出で科目出しとなっております。

24ページ、1目 支払利息 900万8,000円、前年度対比 94万9,000円の減額です。

節 企業債利息 885万6,000円の内訳としましては、財政融資資金にかかる地方公共団体の金融機構の償還利息となっております。

節の借入利息は、15万2,000円で前年度並みです。

次に、2目の長期前払消費税勘定償却です。

本年度予算 128万5,000円、前年度対比 18万9,000円の増額です。

3目 雑支出は、科目出しです。

4目 消費税 本年度予算 811万2,000円、前年度比 183万8,000円の減額です。

続きまして、収益的収入になりますので、17ページにお戻りください。

1款 簡易水道事業収益、1項 営業収益、1目 給水収益 本年度予算 1億1,149万3,000円、前年度対比 243万4,000円の減額予算となっております。

これにつきましては、水道料金とメーターの使用料として、2,135件を計上しております。

2目のその他の営業費は、ほぼ同額です。

めぐりまして18ページ、2項 営業外収益、1目 受取利息及び配当金 前年とほぼ同額です。若干の減となっております。

2目 他会計負担金 本年度予算 24万円に対しまして、前年度対比 1,603万1,000円の減となっております。

これにつきましては、一般会計から繰入金のうち児童手当に要する経費でございますが、今回減額の理由としましては、従来一般会計からの繰入金につきましては、この他会計負担金として一括計上しておりました。その一括計上していたものを今回の消費税の納付額の計算上有利になるということから、新年度から他会計負担金とその下にあります他会計補助金に今回から振り分けて計上することとしたものです。この本目と次目の他会計補助金との合計を前年度の他会計負担金と比較すると19万くらいのことは増額となっております。

続きまして、3目 他会計補助金、これが前年度なかったものですから、今回から一般会計繰入金ということで、1,622万1,000円を計上しております。

4目・節 長期前受金戻入 本年度予算 1,510万4,000円、前年度対比 18万6,000円の増でございます。

5目は、科目出しとなっております。

以上で、収益的収入及び支出の説明を終わります。

次に、資本的収入及び支出について説明いたします。

28ページをお開きください。

あわせて資料番号2、予算説明資料の64ページから67ページをご参照ください。

資本的支出につきましては、資料の65ページの下段の表に支出がございますが、前年度対比 1億4,250万円の増額となっております。

予算書に戻りまして28ページ、1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費です。

本年度予算 1,080万円、前年度対比 102万円の減額です。今年度につきましては、水道メーターの交換で、新栄町地区を実施する予定としております。

2目 配水管改良費 本年度予算 4,880万円、前年度対比 20万円の減額です。

本年度につきましては、ことしからやっております老朽管の更新工事とあわせて、老朽管の設計をことしも行っていきます。

3目 配水管移設費 本年度予算 3,250万円です。

前年度はこの予算ございませんでしたが、これにつきましては函館江差自動車道の建設に伴う水道管の移設工事とその設計業務委託を行うものでございます。

29ページ、4目 施設改良費です。

本年度予算 1億2,860万円、前年度対比 1億806万3,000円の増額です。

本年度につきましては、まず工事請負費として浄水場の高区の流量計更新工事を行います。それと、浄水場の紫外線装置及び非常用発電機導入工事としまして、土木工事として杭の工事、あと建築工事として建屋の工事を行います。そのほかに、浄水場低区のろ過池の屋根の張替工事を行います。

5目としては、有形固定資産購入費 本年度予算 154万円です。

これにつきましては、去年なかったものですが、今年度廃車とした水道営業車として代替の車両を購入するものでございます。

3項 予備費です。

これにつきましては、前年と同じです。

27ページにお戻りください。

資本的収入でございますが、資料のほうの65ページの上段のほうにございますが、本年度予算 2億990万円に対しまして、前年度対比 1億4,050万円の増額となっております。

それを踏まえまして、予算書27ページになります。

本年度予算 1億3,530万円、前年度対比 8,660万円の増額です。

説明欄にあります、この各事業を行うことによる企業債となっております。

2項 工事負担金、1目 工事負担金 本年度予算 2,000万円、これについても前年度予算ありませんでしたが、今年度函館江差自動車道に伴う水道管移設事業の負担金となっております。

3項・1目 国庫補助金 本年度予算 5,460万円、前年度対比 3,390万円の増額です。

説明欄にあります各事業の各補助金となっております。

最後に、予算書の4ページをお願いします。

この表で、まず資本的収入及び支出でございます。

収入合計 2億990万円、支出合計 2億6,704万3,000円に對しまして、この不足する額としまして、5,714万3,000円が過年度分損益勘定留保資金で補填することになります。

簡易水道事業については、以上です。

新井田委員長 いま木古内町簡易水道事業会計の中で、資本的支出の説明もあわせていただきました。

これについて審査を行いたいと思います。

何かご意見ありますか。

竹田委員。

竹田委員 28ページの工事の関係ですけれども、資料の66ページに管径と延長が書いているんだけど、これの例えばどこからどこまでっていう位置図みたいになっていないのは付いていなかったんだろか。67ページ、わかりました。私言っているのは位置図でなくて、箇所図。例えばもっと大きい部分からすれば、函館江差道の部分はどこからどこまでのあれで、延長250なんだっていう部分。

それと、老朽管の更新にしても管径違うわけだ、75mmの高区の部分と低区。それどこからどこまでの部分なんだっていう何かそういうわかるような図面っていうのはないんだろうか。担当は当然知っているんだけど。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 詳細な位置図につきましては、これから設計をやるものもでございます。

いまこの場所をやるということで、位置図ということで付けさせてもらっていますので、何らかのタイミングある中で図面ができた中で詳細な図面、もう少し区域がわかるものを提示できればと思います。

新井田委員長 竹田委員。

竹田委員 だけれども、どこからどの辺までのそれで250だとか延長出しているんじゃないの。全くエリア、例えば新栄町地区の改良しますよって。延長だけは決めているけれども、どこからどこまでやるっていうの決めていないって話ないんじゃない。

新井田委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 上下水の木本です。

竹田委員のお尋ねですが、大変見づらい図面になっておりまして、申し訳ありません。

この67ページの箇所図で申し上げますと、函館江差自動車道に關しましては、いまのインターの出口です。出口付近の延長250mの移設工事の設計と工事ということになります。

それから、老朽管の工事事業に關しましては、今年度予定しておりました警察署通りの工事が、要望額の中で全て終了できませんので、そちらの未施工分とそれからこの位置図にあります、二乃岱地区の踏切から上のほうです。こちらの老朽管の更新ということで、予定しております。管路の更新事業に關しては、以上でございます。

新井田委員長 ほかがございせんか。

廣瀬委員。

廣瀬委員 ちょっと確認なんですけれども29ページ、1款 資本的支出の工事請負費の中

の木古内浄水場の発電機導入工事っていうことで、これは昨年ブラックアウトの際にそれ発電機稼働されて、チラッと聞いた話が40年経っている発電機だったということで、タイマー心配しているところもあったんですよ。それで、行政職員さんも毎回軽トラで油運んで、大変苦勞されたというの聞いていましたし、今回これ導入するにあたって、そういうのがなくなるっていう形になるんですか、そういうのは。それだけ精度良くなるっていう。

新井田委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 自家用発電機施設の導入でございますけれども、まず繰り返しになりますけれども、令和2年度は自家用発電機導入のための建築と土木工事ということで、実際の機械設備、自家発電設備につきましては、令和3年度で国庫補助のほうは要望しております。これまではおっしゃるとおり、40年前の発電機を送水ポンプに直結で付けておりました。所要電力が停電時には軽油を燃焼させながら、手動で送水ポンプを稼働させて、上の配水池へ水を送っていたという状況ですが、これまでの状況ですと以前も申し上げましたが、所要電力全てダウンした場合、河川から取水していますけれども、河川の取水している水のほうの濁度・濁質がものすごい高い場合に、凝集剤と言って濁質の分を分離させる電力です。そちらのほうの現在発電機等はございませんので、全町的な断水のリスクがございました。こちらを導入することによって浄水場の全ての電力、これを所要電力にダウンした場合には、賄えるというような状況になります。

新井田委員長 ほかございませんか。

竹田委員。

竹田委員 先ほど答弁いただいたんですけども警察通り500m、去年も警察通り2,400万円かけているよね。去年そうしたら延長いくらやって、ことしそれ残ったから500mっていうことなのかなのかなのか。

それから、よくわからないのは例えば函館江差道の間の移設工事、場所は例えばローソンの辺りから橋も含めた部分なのかなのかなのか。もしローソンの辺りから250mとなれば橋までいくよね。だから、橋までいかないのかどの辺、きちんとやはり測量だとかあれしなければ、どこからっていう隅切りわからないにしてもだいたいこの辺からこの辺までだということの説明してください。

新井田委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 まず、警察通りの工事につきましては、道路占用の許可も申請等も含めて協議踏まえて、まず令和元年度の前半で10月ぐらいまで設計をやっていまして、今回2月にこの工事を令和元年度分は発注しております。この2月18日に発注しております。

その中で、できない当初の歩道内に敷設しようとしたんですが、他の埋設状況の輻輳で当初想定した歩道内に敷設できないということで、車道内に新しい管を入れることで舗装復旧費等が増額になってしまったので、その関係で当初予定した部分ができなくなってしまったということで、令和2年度にその分を継続的に施工していくという内容になっています。

それから、函館江差自動車道につきましては、だいたいローソンさん洗車場が終わるぐらいから先ほどおっしゃった水管渠の手前まで、この辺を想定しての250mになっております。以上です。

新井田委員長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、水道事業関係に関しては、審査済みということにさせていただきます。

引き続き、下水道事業についての審査を行いたいと思います。よろしくお願ひします。
資料説明を求めます。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、下水道事業の特別会計について、ご説明いたします。

5ページをお開き願ひします。

令和2年度の予算の歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ3億2,545万5,000円、前年度対比 6,572万3,000円の増額となっております。

増額の主な内容としましては、管渠事業費の増額によるものとなっております。

それでは、歳出から説明いたします。

13ページから14ページをお開き願ひします。

資料番号2におきましては、68ページから69ページとなりますので、参考としてください。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費 本年度予算 1,915万6,000円、前年度対比 410万1,000円の増額は、人事異動によるものでございます。

2節 給料から4節 共済費までについては、職員の2名分となっております。

18節 負担金補助及び交付金は、昨年と同額です。

26節 公課費は、15万4,000円の増額となっておりますが、消費税の納付金となっております。

めぐりまして、14ページです。

2目 クリーンセンター費です。

本年度予算 3,919万1,000円、前年度比較 25万4,000円の減額で、前年度とほぼ同額となっております。

10節 需用費につきましては、薬品費において前年度行った脱臭活性炭の交換を今年度は行わないんですが、それと整備費において脱臭ファンの分解整備を行うこととしており、それぞれ増減があります。

11節 役務費から13節 使用料及び賃借料までは、昨年とほぼ同額です。

15ページになります。

2款 施設費、1項・1目 施設整備費 本年度予算 1億6,381万1,000円、前年度対比 6,051万5,000円の増額は、年度の事業費を前年度1億円から1億6,200万円にしたことによることとございます。

8節と10節は、前年並みです。

12節 委託料 污水管渠の詳細設計業務として1,800万円、下水道のストックマネジメント計画として2年目の計画で1,000万円、中央通の改良事業にあわせて、中央通の雨水管渠の詳細設計として1,200万円を計上しております。

14節 工事請負費 1億2,288万円を計上しております。

これにつきましては、資料番号2の予算説明資料で68ページから69ページに、それぞれ記載しておりますのでご参照ください。

16ページになります。

3款・1項 公債費、1目 元金 本年度予算 8,844万6,000円、前年度対比 288万1,000円の増額で、長期債元金償還金となっております。

2目 利子 本年度予算 1,480万1,000円、前年度対比 152万円の減額です。長期債利子償還金と一時借入金利子となっております。

17ページ。

4款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金については、前年度と同額です。歳入に入ります。

9ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金 本年度予算 550万2,000円、前年度対比 69万5,000円の増額です。

内訳といたしまして、1節 現年度分で540万2,000円、2節 滞納繰越分で10万円となっております。

2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料 本年度予算 3,032万8,000円、前年度対比 50万7,000円の増額です。

1節 現年度分で、3,031万8,000円を計上しております。

2項 手数料のうち、1目から10ページに移りまして3目までが前年度とほぼ同額で、4目の汚泥処理手数料まで合併浄化槽汚泥をクリーンセンターで処理する手数料で、29万7,000円の増としております。

次に、三つ目の表になります。

3款 国庫支出金、1項 国庫補助金 本年度予算 8,100万円、前年度より3,100万円の増額です。

4款・1項 繰入金・1目 他会計繰入金、1節 一般会計繰入金 本年度予算 1億814万円、前年度対比 120万4,000円の増額です。

11ページになります。

5款・1項・1節 繰越金、6款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目・1節 延滞金、2項 雑入までは、前年度とほぼ同額です。

一番下の表になりますが、7款・1項 町債、1目・1節 下水道事業債 本年度予算 9,950万円、前年度対比 3,210万円の増額となっております。

下水道事業については以上なんです、一般会計の中で、浄化槽関連に関する予算も下水のほうでやっておりますので、引き続き説明してよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

構口課長。

構口建設水道課長 一般会計の予算書のほうになりまして、ページが68ページになります。

上の表になりますが、4款の衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費、うち18節の負担金補助及び交付金の中で、下から3行目のところになります。合併浄化槽設置補助金 1,020万円、その下の水洗化助成金 30万円、その下最後の融資斡旋利子補給金として2万円を計上しております。

本年度につきましても、計10件分に対する設置補助金を計上しております。

これに対する歳入になります。

25ページになります。上から三つ目の表になります。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費補助金、1節 循環型社会形成推進交付金、これが合併浄化槽設置補助金に対する国からの補助金として137万円を計上しております。

次に、30ページになります。真ん中の表になります。

15款 道支出金、3項 道委託金、2目 衛生費委託金、1節の保健衛生費委託金、北海道から権限委譲を受けている浄化槽に関連する事務に関する委託金として、2万円を計上しております。

38ページになります。下の表になります。

21款・1項 町債、1目 総務債、2節 過疎地域自立促進特別事業債 8,270万円のうち、合併浄化槽の補助金分として、600万円を見込んでおります。

以上で、浄化槽の関連予算となります。よろしく願いいたします。

新井田委員長 それでは、下水道事業特別会計予算並びに一般会計に含んだ説明がございました。

何かご質問ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、これをもって下水道事業会計のほうを審査を終えたいと思います。

お疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時04分

再開 午後5時13分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の会議は以上で終了したわけですがけれども、本日の審議の中で総括に残すべき案件はあったかどうかちょっと確認をさせてください。どうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないということでございます。

本日の審議は全て終了しましたので、本日はこれで散会といたします。

明日、10日は午前9時半から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、どうもご苦労様でございました。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、若山選挙管理委員会書記長
幅崎主査、田畑主査、加藤（崇）主査、野村教育長、吉田（宏）生涯学習課長
吉田（宏）学校給食センター長、西山（敬）主査、平野（智）主査、渋谷主事
小澤病院事業管理者、平野病院事業事務局長、浅水総看護師長、西嶋主査
柏谷主事、山口主事、東特別養護老人ホームいさりび事務長、構口建設水道課長
木本（邦）主査、岩本主査、小西主査、小田島主査、村上主任、土門主事
大山主事、加納主事

傍聴者 なし

報道 北海道新聞（中原支局長）

予算審査等特別委員会

委員長 新井田 昭 男